

高等専門学校機関別認証評価

# 自己評価書

平成27年6月

神戸市立工業高等専門学校



## 目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	4
	基準2 教育組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者等	13
	基準4 学生の受入	18
	基準5 教育内容及び方法	23
	基準6 教育の成果	32
	基準7 学生支援等	36
	基準8 施設・設備	41
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	45
	基準10 財務	50
	基準11 管理運営	53

## I 高等専門学校の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 神戸市立工業高等専門学校

(2) 所在地 兵庫県神戸市

#### (3) 学科等の構成

学 科：機械工学科、電気工学科、電子工学科、  
応用化学科、都市工学科

専攻科：機械システム工学専攻、電気電子工学  
専攻、応用化学専攻、都市工学専攻

#### (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

【学生数（準学士課程）】 単位：人

学 科		1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	合 計
機械 工学科	(MD)	40	42	41	45	36	401
	(MC)	40	41	43	38	35	
電気工学科		42	38	39	40	38	197
電子工学科		41	41	38	42	34	196
応用化学科		40	41	37	41	39	198
都市工学科		40	40	42	41	30	193
計		243	243	240	247	212	1,185

※ 機械工学科は3学年より(MD)設計システムコース  
(MC)システム制御コースに分かれる。

【学生数（専攻科課程）】 単位：人

専 攻	1 学年	2 学年	合計
機械システム工学専攻	17	14	31
電気電子工学専攻	15	15	30
応用化学専攻	10	4	14
都市工学専攻	5	7	12
計	47	40	87

【専任教員数】 単位：人

区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計
一般科	19(0)	7	4	2	0	32
機械工学科	12(2)	7	1	0	0	20
電気工学科	4(0)	5	2	0	0	11
電子工学科	5(0)	5	0	0	0	10
応用化学科	5(0)	4	2	0	0	11
都市工学科	4(0)	4	2	0	0	10
計	49(2)	32	11	2	0	94

※教授欄の( )内は特任教授数で内数

### 2 特徴

神戸市立工業高等専門学校（以下本校という。）は、昭和38年4月に神戸市立六甲工業高等専門学校として設置された。開校当時は、機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科の4学科であった。昭和41年4月に校名を「神戸市立六甲工業高等専門学校」から「神戸市立工業高等専門学校」に変更した。以後、時代の要請に応えるべく、昭和63年4月に「電子工学科」を新設、平成2年4月新学舎移転時に、「工業化学科」を「応用化学科」に改組、機械工学科3年次以降に「設計システムコース」と「システム制御コース」の2コース制を導入、平成6年4月に「土木工学科」を「都市工学科」に改組した。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災の復興計画の一翼を担うものとして、平成10年4月に電気電子工学専攻、応用化学専攻、平成12年4月に機械システム工学専攻、都市工学専攻の4専攻を有する専攻科が設置された。

このため本校の教育は、「震災体験をふまえて地域との協働、人類の幸福や豊かさについて考える能力と素養を身に付けさせると共に、高専の特徴とする早期一貫教育を活かした実践的技術者を教育の基幹としている。また、グローバル化した社会に対応した国際的に通用する複合的視点を持った創造性豊かな技術者育成を目指している。」。平成15年には、このような観点から、新たに教育プログラム「工学系複合プログラム」とその学習・教育目標を定めて、教育を行うことにした。また、本校は神戸研究学園都市連絡協議会に所属し、5大学1高専の単位互換制度の中で、専攻科生は他大学のカリキュラムも受講し、複合性を高めている。この工学系複合プログラムは、平成18年5月8日に日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けた。また、平成22年4月に設立された国際交流委員会は、本校の教育方針の一つである「国際性を育てる教育」に対する取組として、海外からの学生の受け入れや海外への学生の派遣事業を担っている。平成26年には「国際協働研究センター」と名称変更し、様々な地域との受け入れ派遣事業を行っている。

また、本校の教育は、「環境問題」にも力を入れており、平成19年度には、全学挙げてKEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証を取得した。これを契機に学生に環境問題を体得させるべく省エネ等種々の行事を実施中である。

卒業生の進路は、就職と大学等への進学である。就職については、国内経済状況を反映して、準学士課程卒業生の求人倍率は約12～30倍以上の高率を維持し、就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学へ編入する卒業生は約40%（本校専攻科進学を含む）であり、そのほとんどが希望する大学に編入している。専攻科修了生の求人倍率は約60～120倍、就職希望者の就職率はほぼ100%である。大学院へ進学する修了生は約55%であり、そのほとんどが希望する大学院へ進学している。

高専発足時に「高専研究会」を設立し、平成4年には、産学官技術フォーラムを開催することになり、平成27年度には第24回が開催される予定である。その間、「高専研究会→研究振興委員会→地域協働研究センター」と名称変更しながら、名前にふさわしい改革を行ってきた。現在では、「産学官金技術フォーラム」や「技術相談」、「共同研究」等様々な行事を行い、地域連携に努めている。

## Ⅱ 目的

### 1. 本校の使命

本校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを使命とする。

### 2. 本校の教育方針

本校は、以下を教育方針とする。

#### (1) 人間性豊かな教育

心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する。

#### (2) 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育

工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する。

#### (3) 国際性を育てる教育

国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する。

### 3. 準学士課程の養成すべき人材像

準学士課程の養成すべき人材像は「健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ、国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。」とする。

また、学科ごとの養成すべき人材像（学科の目的）は、次のとおりとする。

#### 【機械工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、計測技術、電気電子技術、加工技術、設計法等の基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持つ柔軟な思考を有し、設計や製作ができる実践的技術者を養成する。

#### 【電気工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、実験等により基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

#### 【電子工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、エレクトロニクスの基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち、多種多様な課題を解決できる実践的技術者を養成する。

#### 【応用化学科】

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を理解し、新しい物質作りに応用できる基礎学力を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。

#### 【都市工学科】

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関する科目に重点をおき、豊かな一般教養のもと、自然や人間に優しい生活環境をデザインするための総合的な技術力、判断力、創造性を合わせ持つ実践的技術者を養成する。

### 4. 準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力（学習教育目標）

(A) 工学に関する基礎知識を身に付ける。

- (A1:数学、A2:自然科学、A3:情報技術、A4:専門分野)
- (B) コミュニケーションについての基礎的能力を身に付ける。
- (B1:論理的説明、B2:質疑応答、B3:日常英語、B4:技術英語)
- (C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身に付ける。
- (C1:応用・解析、C2:複合・解決、C3:体力・教養、C4:協調・報告)
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身に付ける。
- (D1:技術者倫理、D2:異文化理解)

## 5. 専攻科課程の養成すべき人材像

専攻科課程の養成すべき人材像は、「専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」とする。

また、専攻ごとの養成すべき人材像（専攻の目的）は、次のとおりとする。

### 【機械システム工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、電気電子応用技術、加工技術、設計法等の専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、設計や製作において複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【電気電子工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、エレクトロニクス、実験等により専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【応用化学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を十分に理解し、新しい物質作りに応用できる専門学力を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

### 【都市工学専攻】

数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関連する専門技術に重点を置き、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。

## 6. 専攻科課程の修了時身につけるべき学力や資質・能力（学習教育目標）

- (A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。
- (A1:数学、A2:自然科学、A3:情報技術、A4:専門分野)
- (B) コミュニケーション能力を身に付ける。
- (B1:論理的説明、B2:質疑応答、B3:日常英語、B4:技術英語)
- (C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。
- (C1:応用・解析、C2:複合・解決、C3:体力・教養、C4:協調・報告)
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。
- (D1:技術者倫理、D2:異文化理解)

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 高等専門学校の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点到に係る状況)

本校の目的は神戸市立工業高等専門学校学則第 1 条において、「神戸市立工業高等専門学校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育及び研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目的とする。」と定めている(資料編 P. 1/資料1-1-①-1)。

その上で、本校の教育方針を「(1) 人間性豊かな教育：心身の調和のとれた、たくましい感性豊かな人間形成をめざして、教養教育の充実をはかるとともに、スポーツ・文化クラブ等の課外活動を振興する。」、「(2) 基礎学力の充実と深い専門性を培う教育：工学に関する基礎知識と専門知識を身につけ、日進月歩する科学技術に対応し、社会に貢献できる実践的かつ創造的人材を育成する。」及び「(3) 国際性を育てる教育：国際・情報都市神戸にふさわしい高専として、世界的視野を持った、国際社会で活躍できる人材を育成する。」と「神戸市立工業高等専門学校の教育目的等に関する規定」で定めている(資料編 P. 2/資料1-1-①-2)。

本校の目的を達成するために、準学士課程の養成すべき人材像として「健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成する。」と定め、実践的技術者の育成を目的として教育を行っている。また、各学科における養成すべき人材像(学科の目的)として、機械工学科は「数学、自然科学、情報処理技術、計測技術、電気電子技術、加工技術、設計法等の基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持つ柔軟な思考を有し、設計や製作ができる実践的技術者を養成する。」、電気工学科は「数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、実験等により基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。」、電子工学科は「数学、自然科学、情報処理技術、エレクトロニクスの基礎技術を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち、多種多様な課題を解決できる実践的技術者を養成する。」、応用化学科は「数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を理解し、新しい物質作りに応用できる基礎学力を習得し、豊かな一般教養のもと、創造性も合わせ持ち柔軟な思考ができる実践的技術者を養成する。」及び都市工学科は「数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関する科目に重点をおき、豊かな一般教養のもと、自然や人間に優しい生活環境をデザインするための総合的な技術力、判断力、創造性を合わせ持つ実践的技術者を養成する。」としている(資料編 P. 2/資料1-1-①-2)。さらに、本校の目的や準学士課程の目的を達成するために、準学士課程の卒業時に身につけるべき学力や資質・能力(学習・教育目標)として、

- (A) 工学に関する基礎知識を身につける。
- (B) コミュニケーションの基礎的能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する基礎的能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

の4つの大項目を設けている。また、(A)から(D)の学習教育目標は、(A1)～(D2)の14個の小項目に分かれるほ

か、(A4)専門科目は、学科別にさらに細分化される。

専攻科課程の養成すべき人材像は、「専門分野の知識・能力を持つとともに他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」と定め、準学士課程で修得した知識や能力を活用し実践的技術者よりもさらに高度な開発型技術者の養成を専攻科課程の目的としている。また、各専攻別の養成すべき人材像（専攻の目的）は、機械システム工学専攻が「数学、自然科学、情報処理技術、電気電子応用技術、加工技術、設計法等の専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、設計や製作において複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」、電気電子工学専攻が「数学、自然科学、情報処理技術、電磁気学、電気回路、エレクトロニクス、実験等により専門技術を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」、応用化学専攻が「数学、自然科学、情報処理技術に加え、物質の基本を十分に理解し、新しい物質作りに応用できる専門学力を習得し、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」及び都市工学専攻が「数学、自然科学、情報処理技術、構造力学、水理学、土質力学、計画、環境に関連する専門技術に重点を置き、培われた一般教養のもと、柔軟な思考ができ、複合的視点で思考、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成する。」と定め、教育を行っている（資料編 P. 2/資料 1-1-①-2）。また、専攻科課程においても、本校の目的や専攻科課程の目的を達成するために、専攻科課程の修了時に身につけるべき学力や資質・能力（学習・教育目標）として、

- (A) 工学に関する基礎知識と専門知識を身につける。
- (B) コミュニケーション能力を身につける。
- (C) 複合的な視点で問題を解決する能力や実践力を身につける。
- (D) 地球的視点と技術者倫理を身につける。

の4つの大項目を設けている。また、(A)から(D)の学習教育目標は、(A1)～(D2)の14個の小項目に分かれるほか、(A4)専門科目は、専攻別にさらに細分化される。準学士課程の学習教育目標は、基礎的な能力を目標としていたが、専攻科課程ではより高度な能力を求めるものとなっている。

#### (分析結果とその根拠理由)

本校では、学校が教育において担う基本的な役割として、高等専門学校としての使命を定めている。加えて、国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目指すことで、個性化にも配慮している。

本校の教育方針は高等専門学校の目的を踏まえて策定しており、その思想で準学士及び専攻科の両課程の養成すべき人材像と卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が定められており、それらは学校教育法第115条に定められている高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力の育成」に対応して策定されていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

また、学科及び専攻科ごとの目的も、「神戸市立工業高等専門学校の教育目的等に関する規定」で明確に定められている。

#### 観点1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

##### (観点に係る状況)

本校の目的（使命）、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、学生便覧（資料編 P. 10/資料1-2-①-1）、シラバス（資料編 P. 11/資料1-2-①-2）、ウェブサ

イト（資料編 P. 13/資料1-2-①-3）に掲載している。

また、携帯カード版（資料編 P. 16/資料1-2-①-4）を、全教職員及び学生に配付するとともに、全校集会で説明することにより教職員及び学生に周知している。新入生には、合格者招集日に学生便覧を用いて説明している。また、教室の黒板の上部にも掲示している。

準学士課程及び専攻科課程の学生を対象とした学校の目的の周知状況に関するアンケート調査を平成 27年 2月に実施した結果、準学士課程の学生は78.8%、専攻科課程の学生は80.9%が学校の目的を知っていると回答した。また、どこで学校の目的を確認したかという質問では、学校の目的の携帯カードと回答した学生がもっとも多く563人であった（資料編 P. 17/資料1-2-①-5）。教職員（非常勤を含む）への学校の目的の周知状況に関するアンケート調査は平成27年4月に実施した。その結果、教職員の学校の目的の周知度は98.4%であった（資料編 P. 18/資料1-2-①-6）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の使命、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は学校要覧、高専ガイド、ウェブサイトに掲載するとともに、携帯版カードを発行して全教職員及び学生に配付・周知している。平成27年3月の学生を対象とした目的の周知状況に関するアンケート調査も平成27年5月の教職員（非常勤を含む）を対象としたアンケート調査も良好であった。

以上のことから、学校の目的は、学校の構成員（教職員及び学生）に概ね周知されている。

#### 観点1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点到係る状況）

本校の目的等は、ウェブサイト（資料編 P. 13/資料1-2-①-3）に掲載することによって、社会に広く公表している。また、本校の目的が記載された学校要覧（資料編 P. 19/資料1-2-②-1）、学校案内（資料編 P. 25/資料1-2-②-2）、準学士課程における入学試験（資料編 P. 26/資料1-2-②-3）、編入学試験（資料編 P. 28/資料1-2-②-4）及び専攻科入学試験（資料編 P. 30/資料1-2-②-5）の学生募集要項を希望者に配布している。毎年実施されるオープンキャンパス、学校説明会、中学進路担当者説明会及び中学校校長会でも資料を配付し学校の目的についても説明している。さらに、卒業生及び修了生の就職先である関連企業や進学先等にも学校要覧及び学校案内を配布している（資料編 P. 32/資料1-2-②-6）。

（分析結果とその根拠理由）

ウェブサイトに本校の使命等を掲載しているほか、学生募集要項にも記載し、オープンキャンパスや学校説明会、中学進路担当者説明会、中学校校長会で説明している。さらに、卒業生及び修了生の就職先である関連企業や進学先等にも本校の目的等が記載されている学校要覧及び学校案内を配布している。

以上のことから、本校の目的が、社会に広く公表されているといえる。

## （2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 特になし。

**【改善を要する点】**

- ・ 特になし。

**(3) 基準 1 の自己評価の概要**

本校では、学校が教育において担う基本的な役割として、高等専門学校としての使命を定めている。加えて、国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを目指すことで、個性化にも配慮している。

本校の教育方針は高等専門学校の目的を踏まえて策定しており、その思想で準学士及び専攻科の両課程の養成すべき人材像と卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が定められており、それらは学校教育法第 115 条に定められている高等専門学校の目的「深く専門の学芸を教授し」及び「職業に必要な能力の育成」に対応している。

教職員（非常勤を含む）、準学士課程及び専攻科課程の学生に対しては、当校の使命、教育方針、養成すべき人材像、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力について、学生便覧や学校要覧、ウェブサイトによって周知を図っており、常時確認ができるように携帯版を配付している。周知状況を調査するアンケート結果では概ね周知されていると判断できる。

また、本校の使命、教育方針、課程ごとの養成すべき人材像及び卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力等は、ウェブサイト、学生募集要項及び学校要覧に掲載し、これらを通じて社会、中学校、企業、大学に広く公表している。

## 基準 2 教育組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

**観点 2-1-①：** 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

本校は、教育及び研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを学校の目的としている。準学士課程では、中学校卒業生を対象に5年一貫教育を実施し、工学に関する基礎知識を身につけ創造性を合わせ持ち、国際性豊かで問題解決能力を有する実践型技術者を養成する。そのため、神戸市の工業系の産業分野を幅広くカバーするように、準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子工学科、応用化学科、都市工学科の5学科で構成している（資料編 P. 33 /資料2-1-①-1）。

（分析結果とその根拠理由）

学校の目的および学科の目的を考慮し、神戸市の工業系の産業分野を幅広くカバーするように各学科を構成していることから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

**観点 2-1-②：** 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

専攻科課程は、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに複合的視点で思考し、問題発見・問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成することを目的としている。準学士課程に積み上げる形で、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、都市工学専攻の4専攻で構成している（資料編 P. 34 /資料2-1-②-1）。

（分析結果とその根拠理由）

各専攻は、学校の目的や専攻科課程の目的を考慮し、専攻の特徴を踏まえた養成すべき人材像を具体化している。各専攻においては、本校の使命、教育方針、具体化した養成すべき人材像および学習・教育目標に沿って準学士課程から無理なく接続する形で教育を実施しており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

**観点 2-1-③：** 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

教育の目的を達成するための全学的なセンターとして、総合情報センター、地域協働研究センター、国際協働研究センターを設置している。

#### 1) 総合情報センター

総合情報センターは（資料編 P. 35 /資料2-1-③-1）、工学系の基礎知識として学生に情報基礎教育を実施するとともに、学生が自己学習や研究で使用するネットワーク環境を提供している（資料編 P. 37 /資料2-1-③-2）。

工学的基礎教育では、全学科1年次に共通科目である「情報基礎」を同センターの演習室で実施している（資

料編 P. 39 /資料 2-1-③-3)。情報端末は、図書館に16台、本部棟に2台、生協食堂に2台の合計20台が設置されている。また、同センターの演習室は、情報系科目の自己学習を行うために、放課後に自由に使える時間を設けており、平成26年度は平均で1日あたり15人の学生が利用している（資料編 P. 42 /資料 2-1-③-4）。その他に、英語学習用のe-learning教材、学科等の発表で私用するポスター作成用の長尺プリンタの提供や、図書館で情報検索用のタブレット端末の貸し出しも行われている（資料編 P. 43 /資料 2-1-③-5）。

図書館（資料編 P. 44 /資料 2-1-③-6）の蔵書数は平成26年4月現在で蔵書数は約8万冊で自然系および工学系が多く、全体の約54%を占める（資料編 P. 47 /資料 2-1-③-7）。図書館の平成26年度の1年間の利用実績は、入館者が47,790人、貸出人数が6,784人、貸出冊数が13,439冊であった（資料編 P. 48 /資料 2-1-③-8）。その他、周辺大学との図書館相互利用の連携、図書貸し出しや検索のIT化、テーマを決めた展示コーナー、学生による希望図書のブックハンティングなどのさまざまな試みを行っている。

## 2) 地域協働研究センター

地域協働研究センターでは（資料編 P. 49 /資料 2-1-③-9）、平成4年から「産学官技術フォーラム」を開催している（資料編 P. 51 /資料 2-1-③-10）。同フォーラムは、神戸高専・神戸市・神戸市機械金属工業会・神戸市産業振興財団が主催するもので、毎年、多数の準学士課程5年次生や専攻科生が研究発表を実施しており、教育の場としても有効に活用されている（資料編 P. 53 /資料 2-1-③-11）。

その他に、同センターは、学内で、学術講演会、企業展示会、卒業記念講演会などを行っている。

## 3) 国際協働研究センター

国際協働研究センターは（資料編 P. 59 /資料 2-1-③-12）、平成24年度より外務省JENESYS交流プログラムに基づきASEAN及び北米諸国からの学生受け入れを行い、本校学生との交流を行っている。また、本校は、平成25年度外務省Kakehashiプロジェクトに応募し、採択され平成26年1月に準学士課程1～3年次生から選抜された23人の学生が北米に派遣された。また、神戸市教育委員会による米国シアトル派遣プログラムにも参加している。さらに、海外の大学との提携と事業を拡大し、平成25年度に台北城市科技大学と、ニュージーランドのオタゴポリテクニクの両校と教育連携協定を結んだ。平成26年度には、文部科学省高校生留学促進事業（海外留学チャレンジプラン）の短期派遣給付対象プログラムとして、オタゴポリテクニクへの短期留学プログラムが採択され、準学士課程1～3年次の代表学生20人が短期留学を経験した（資料編 P. 61 /資料 2-1-③-13）。

### （分析結果とその根拠理由）

総合情報センターは、職業に必要な能力を育成する目標を達成するために、工学系の基礎知識として、学生に各種情報教育を提供している。

地域協働研究センターは、教育及び研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与する目標を達成するために、研究活動を通じて学生を教育するとともに、地元の企業との連携活動を行っている。

国際協働研究センターは、国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与する目的を達成するために、海外派遣や海外交流プログラムを実施し、国際社会で活躍できる人材育成の育成に寄与している。

以上のことから、これらのセンターは、教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

**観点 2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。**

（観点に係る状況）

教育活動等に係る重要事項の審議は、神戸高専PDCAサイクル（資料編 P. 64 /資料2-2-①-1）に基づいて実施している。学習・教育目標の変更など重要な事案は、月1回開催される教育プログラム委員会で審議される（資料編 P. 65 /資料2-2-①-2）。教員を実施する上での重要な事項は、教務委員会（資料編 P. 66 /資料2-2-①-2）、学生委員会（資料編 P. 67 /資料2-2-①-4）、専攻科運営委員会（資料編 P. 69 /資料2-2-①-5）で審議を行っている。また、教育活動の点検・評価は、自己評価委員会（資料編 P. 70 /資料2-2-①-6）が行う。それらの結果は、運営改善会議及び（資料編 P. 72 /資料2-2-①-7）、月1回開催される校務運営委員会で報告され承認・決定が行われる（資料編 P. 73 /資料2-2-①-8）。

教育活動に関する審議で決定し実行に移された事案として教員間の授業公開があり、教員の授業を他の教員が参観し、授業参観シートを基に意見交換をしている（資料編 P. 74 /資料2-2-①-9、資料編 P. 76 /資料2-2-①-10、資料編 P. 77 /資料2-2-①-11）。

また、新入生の学力の低下や演習時間の不足が各科から指摘され、工学基礎演習という単位認定がない科目を準学士課程1年次で実施している（資料編 P. 79 /資料2-2-①-12）。さらに、学力の底上げのために、休業期間の「学力強化期間」の設定、中間・定期試験の前に「学習支援」として、教室の放課後開放や、土日の勉強場所の提供などが各科で行われるようになった（資料編 P. 80 /資料2-2-①-13）。

#### （分析結果とその根拠理由）

神戸高専PDCAサイクルに基づいて、教育課程や年間行事などの全体の企画調整を行っており、教育活動を有効に展開するための検討は常に行われ、それらに基づいて教育を実施している。

以上のことより、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が概ね行われている。

### 観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

#### （観点に係る状況）

数学・応用数学と専門科目、および物理・応用物理と専門科目の連携については、講義内容が連携していることが多く、一般科目担当者と専門科目担当者が授業の進捗をお互いに把握しておく必要がある。そこで、平成16年度から、毎年、教務委員が中心となり科目間連携表を作成している（資料編 P. 81 /資料2-2-②-1、資料編 P. 82 /資料2-2-②-2）。

数学では、新入生や2・3・4年次の年次に実力テストを実施しているが、その結果は英語の実力テストや国語の課題のまとめと共に、全教員が参加するFD学習会で報告されている（資料編 P. 83 /資料2-2-②-3、資料編 P. 84 /資料2-2-②-4）。その報告から、教員が学生の学習状況を把握し、一般科目担当教員と専門科目担当教員で意見交換も行われる。その結果、物理は、教授時間の不足や3年次での物理の空白期間が問題となり、平成25年度より3年次の物理が通年科目となった。

英語と専門科目との連携としては、TOEICの重視が最も大きい。専攻科入試でのTOEICスコアの利用、準学士課程3年次、4年次生のTOEIC試験の全受検実施などは、英語科目担当者と専門科目担当者の話し合いの結果、実施されるようになった。

#### （分析結果とその根拠理由）

一般科目と専門科目の科目間連携表の作成や、一般科目の実力試験に関する全教員によるFD学集会などを行っ

ており、物理の単位の増加や3、4年次生のTOEIC全受験にも繋がっている。

以上のことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われている。

### 観点2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点到に係る状況)

準学士課程では、全学級に学級担任が配置され、学生の生活指導に対応している(資料編 P. 86 /資料2-2-③-1)。学級担任全員が集う担任会議は、春と秋に年2回開催され、学級経営の問題点等が報告や改善に向けての討議がなされている(資料編 P. 87 /資料2-2-③-2)。専攻科課程では、各専攻に専攻主任が配置され(資料編 P. 86 /資料2-2-③-1)、学生指導を行っている。月1回開催される専攻科運営委員会では、学生の指導方法や対応も等も含め議論されている。

新任の教員に対しては、就任時に主事や各センター長による研修を実施している(資料編 P. 87 /資料2-2-③-3)。また、新任教員の所属学科長が、日常業務の相談やサポートを行っている。

本校では、月に1回、全教員が参加する教官会議が開催されており、校務運営会議で決定した事項の確認や行事計画、事務連絡など、各教員間での情報共有や情報の周知が行われている(資料編 P. 88 /資料2-2-③-4)。

(分析結果とその根拠理由)

学級担任、担任会議、専攻主任、専攻科運営委員会等が定期的で開催され、各教員の情報共有やサポートを行っている。新任教員に対しては、初任者研修を実施するとともに、学科長がサポートを行っている。

以上のことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 3つのセンターはそれを構成する教員が一体となって、多方面から学生の学校生活を支援している。  
特に国際協働研究センターは、設置間もないが国際化の機運の盛り上げに貢献している。

### 【改善を要する点】

- ・ 特になし

## (3) 基準2の自己評価の概要

本校は「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与すること」を使命とし、三つの教育方針のもと、健康な心身と豊かな教養を育み、工学に関する基礎知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持ち、国際性豊かで問題解決能力を有する実践的技術者の養成を目指しており、学科構成は教育の目的を達成する上で適切なものといえる。

専攻科においては、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、複合的視点で思考し、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者の養成を目指しており、教育の目的を達成するために十分な機能を持った構成となっている。

全学的なセンターとしては、総合情報センターと地域協働研究センターと国際協働研究センターがあり、どの

センターも準学士課程低学年から高学年および専攻科課程の学生の教育研究支援をしており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また、一般科目と専門科目の連携については、連携表の更新などの形で組織的に実施している上に、個別の連携がいろいろな形で行われてきている。

教員の教育活動を支援するために、担任会議、教官会議、学科会議等を設置し、教員間の情報共有や意見交換する場を設けている。また、新任教員には、初任者研修等を実施し教育活動のサポートを行っている。

### 基準3 教員及び教育支援者等

#### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

一般科目(資料編P. 90/資料3-1-①-1)を担当する一般科の教員は、専任教員32人(内、特任教授1人)、非常勤講師14人の合計46人から構成されている(資料編P. 91/資料3-1-①-2)。専任教員の担当科目ごとの人員配置は国語科3人、人文社会科5人、数学科8人、理科5人、保健体育科4人、英語科7人となっており、教員は、それぞれの専門分野に適合した、授業科目を担当している(資料編P. 92/資料3-1-①-3)。これに経験や専門分野の見識を考慮して選ばれた14人の非常勤講師を加え、諸科目の教育に当たっている。

実践的技術者の育成と専門科目の基礎知識を修得させる教育の充実を図るため、特に数学に重点的に教員を配置している。また、英語科の専任教員に1人、非常勤講師に1人の英語のネイティブスピーカーを採用し、本校の教育方針の1つである「国際性を育てる教育」を効果的に達成し得る教員配置を行っている。

なお、本校においては一般科目担当の専任の教員32人全員が助教以上であり、高等専門学校設置基準の第6条第2項を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当教員の構成は、教育課程表に配当された科目構成と比してバランスのとれた専門分野の配置となっている。専任教員にあっては、専門分野を担当時間数の均衡化にも配慮しつつ、一般科目の学習教育目標達成のために適切な担当配置を行っている。英語科の専任教員に1人、非常勤講師に1人の英語のネイティブスピーカーを採用し、実践的な英会教育を行っている。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

**観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

専門科目の教育課程表(資料編P. 94/資料3-1-②-1)の授業を担当する専門学科の教員は、専任教員62人(内、特任教授2人)、非常勤講師28人の合計90人から構成されている(資料編P. 99/資料3-1-②-2)。それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当しており、バランスの良い適切な配置がなされている(資料編P. 100/資料3-1-②-3)。各専門学科の専任教員の内訳は、機械工学科20人、電気工学科11人、電子工学科10人、応用化学科11人、都市工学科10人となっている。

また、専門学科の専任教員では対応できない分野または実際の企業現場からの実務的な情報を導入するため、28名の非常勤講師を採用している。

準学士課程の学習・教育目標(A)及び(C)に対して、深い専門知識を教授するにふさわしい専門学科の教員として、全教員が修士または博士の学位を取得している。また、応用実践力の育成のため、企業経験のある教員を各学科に複数人配置している(資料編P. 104/資料3-1-②-4)。

なお、本校においては、専門科目担当の専任教員62名が助教以上であり、高等専門学校設置基準の第6条第3項を満たしている。また、本校では専門科目を担当する専任の教授(含む、特任教授)及び准教授は56人であり、高等専門学校設置基準の第8条を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

学習教育目標の具体的内容を各専門学科が設定し、それを達成するために教育課程が適切に編成されている。科目担当教員は高等専門学校設置基準の人数を満たし、専門分野を考慮して適切に配置されている。また、担当科目数も偏ることなくバランス良く配置されている。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

**観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。**

(観点到に係る状況)

専攻科課程の学習・教育目標（資料編P. 105/資料3-1-③-1）を達成するため、専攻科では一般教養科目、専門科目を配備し、より高度で実践的かつ開発型の技術者教育を行っている（資料編P. 107/資料3-1-③-2）。

専攻科の一般科目では、より深い一般基礎知識を教授するため、原則博士の学位を有する講師以上の専任教員を中心に、各教員の専門分野との緊密性を考慮して教員配置を行っている（資料編P. 109/資料3-1-③-3）。また、専攻科の専門科目では、より深い専門知識を教授するため、原則博士の学位を有する講師以上の専任教員を中心に、各教員の専門分野との緊密性を考慮して、教員配置を行っている（資料編P. 110/資料3-1-③-4）。

さらに、専攻科特別研究Ⅰ及びⅡを指導するため、博士および修士の学位と十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導員として配置している（資料編P. 112/資料3-1-③-5）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科では、一般教養科目、専門科目を配備し、本校の教育学習目標を十分に達成するための教育課程を構築している。また、専攻科を担当する教員は、博士の学位を有する講師以上の常勤職員が主体であり、大学評価・学位授与機構より審査・認定されている。また、教育課程は、教員の専門分野や担当授業科目数の均衡化を配慮し、適切な教員配置の下に実施されている。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

**観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。**

(観点到に係る状況)

教員の年齢構成は、学科により若干異なるが、30歳代から60歳代までの年齢層別教員数は、各年齢層にわたっておおむね均等に分布している（資料編P. 115/資料3-1-④-1）。

女性教員の数は8人であり、全教員に占める割合は8.5%、職位別人数は教授2人、准教授3人、講師3人である（資料編P. 91/資料3-1-①-2、P. 99/資料3-1-②-2）。女性教員の採用については、ポジティブアクションを実施し、女性教員の割合の向上を図っている（資料編P. 116/資料3-1-④-2）。

本校着任以前に教育経験あるいは企業経験を有する教員の割合は、全体で30%であり、各専門学科においては機械工学科40%、電気工学科18%、電子工学科20%、応用化学科55%、都市工学科50%となっている（資料編P. 115/資料3-1-④-1）。

博士の学位を有する教員は、専門学科では平均91%、一般科では44%となっている（資料編P. 115/資料3-1-④-1）。高専の教員は、学生の教育や生活指導などに多くの時間が費やされるため、着任後に博士の学位を取得するのは容易ではない。学位取得のため、社会人ドクターコース制度を活用した事例があり、その際には公務分担を軽減するなどの配慮がなされている。

本校では、教育活動で顕著な成果が認められた者またはグループに対して表彰している。選考は、候補者の成果に関する認定結果および意見聴取に基づいて、教育表彰委員会が実施している（資料編P. 117/資料3-1-④-3）。

（分析結果とその根拠理由）

教員組織の活動を活性化するため、教員募集においては公募制を採用しており、年齢構成や性別による職位の均衡性を考慮した選考が行われている。また、質の高い実践的な教育を行うため、教育経験や企業経験を重視した教員選考を行うとともに、博士の学位取得者数を高める努力を行っている。さらに、教育表彰制度が確立され、制度に基づく表彰を毎年実施している。

以上のことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

**観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。**

（観点に係る状況）

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制として、教育プログラム委員会ならびに自己評価委員会が設置されており、教員の教育活動の状況について点検・評価する体制が取られている（資料編P. 118/資料3-2-①-1、P. 119/資料3-2-①-2）。

教育活動に関する自己評価は、教育研究活動報告書を校内LANから登録できる神戸高専教職員データベースが構築されており、全校で一元的に管理され実施されている（資料編P. 121/資料3-2-①-3）。

各年度の前期終了時点と後期終了時点に、全校一斉の「学生による授業アンケート」が実施される（資料編P. 122/資料3-2-①-4）。教科担当教員は、授業アンケート結果シートに自己分析ならびに対応策を記入し（資料編P. 123/資料3-2-①-5）、校内ウェブサイトで公開することでアンケート結果ならびにそれに対する教員のコメント等が学生にもフィードバックできる仕組みが構築されている（資料編P. 125/資料3-2-①-6）。なお、学生による授業アンケート結果で、評価が著しく悪い教科については、校長による教員面談時に口頭で改善を促すようになっている。また、必要に応じて、各学科主任に改善勧告書を出し、当該科目担当者から文書での回答を求め、教科内容の改善を図っている（資料編P. 129/資料3-2-①-7）。

また、平成24年度より、これらの定期的な評価を受けて、校長が全ての教員と面談し、各教員の取組を評価するとともに助言を与えている（資料編P. 135/資料3-2-①-10）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動を評価する委員会が設置され、教員は自己評価、教員による相互評価、学生による評価と多面的な評価を受けている。また、授業においても、学生による授業アンケートが実施され、評価を受けている。また、特にアンケート結果が不良であった教科については、校長および教務担当副校長より、改善勧告がなされている。

以上のことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果把握された

事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされている。

**観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。**

(観点に係る状況)

昇格の手続きは、昇任・昇格推薦基準(資料編P. 136/資料3-2-②-1)で定められており、昇任人事会議(資料編P. 139/資料3-2-②-2)が最終候補者を選考し、教育委員会に推薦する。教員の昇格に際しては、昇任人事会議は候補者の履歴書および教育研究業績書(資料編P. 140/資料3-2-②-3)による書類審査でその教育、研究活動実績等を評価し、設置基準も考慮して点数化した基準により昇格の可否を決定する。

また、非常勤講師の採用に関しては専門性・緊急性等を考慮し、各科の会議で候補者を推薦し、非常勤講師から提出された履歴書を元に校務運営委員会です承後(資料編P. 143/資料3-2-②-4)、教育委員会が任用を決定している。

教員の採用に関しては各学科において、必要な教員の専門分野、経験などを検討し公募する。これらの公募は全国の大学、高等専門学校に広く公募するほか、学会誌、研究者人材データベース、本校ウェブサイトに掲載している(資料編P. 145/資料3-2-②-5)。教員選考は、面接審査(模擬授業を含む)を経て教官選考会議(資料編P. 146/資料3-2-②-6)が採用者を決定している。

(分析結果とその根拠理由)

採用や昇格に関する手続きの規定は明確に定められている。採用の書類審査、面接審査の手続きは適切に定められており、模擬授業等で教育指導能力の評価も行っており、適切に運用がなされている。

以上のことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされている。

**観点3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。**

(観点に係る状況)

本校の事務は、事務室長、総務係(平成27年度より庶務係から名称変更)、学生係から構成されている。学生係では6人の職員が配置されており、それぞれが担当を分けて業務を行っている。保健室には、各種学校行事に係る保健・衛生に関する専門的知識を有する職員が1人配置されている。図書館には、司書あるいは専門的知識を有する職員が4人配置されている(資料編P. 147/資料3-3-①-1)。

総務係では、10人の職員が業務を分担して担当している(資料編P. 149/資料3-3-①-2)。

技術職員は12人が配置されており、学生の実験・実習の技術的支援や教職員からの技術相談等を担当している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の事務は、総務、学生の2つの係から構成され、それぞれが担当を分けて業務を行っている。

技術指導員は、庶務係に所属するが業務上は各科に属し、技術支援と専門的業務を行うために、専門性を考慮して適切に配置されている。

以上のことから、本校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 特になし

### 【改善を要する点】

- ・ 特になし

## (3) 基準3の自己評価の概要

一般科目及び各専門科目では、豊かな人間性を育てると共に、基礎学力の充実と深い専門性および国際性を育てる教育を行うため、教員が高等専門学校設置基準に基づいて適切に配置されている。

専攻科は学位規則に基づき大学評価・学位授与機構の認定を受けており、授業科目担当教員が適切に配置され、より高度で実践的な技術者を育成するため、日本技術者教育認定機構（J A B E E）認定を受けた「工学系複合プログラム」の学習・教育目標に従って教育を行っている。

非常勤教員は、経歴や年齢に係る採用基準を満たしており、本校の教育目標を達成するために必要な専門分野を考慮して配置されている。

教員の年齢構成は、各学科ともいずれの年齢層にも偏りなく、全体としてバランスよく構成されている。また、教員の性別構成では、専門学科の女性教員が少ないものの、一般科では相応な任用数と職位分布となっている。また、英語のネイティブスピーカーの専任教員を採用し、国際性の向上に努めている。

教員の採用は公募制であり、採用に際しては各科の意向および教官選考会議を開催し、専門分野、各種経歴等を考慮した適切な採用がなされている。特に、実践的な教育を実現するため、教育経験や企業経験を重視した選考が行われている。また、教員の昇格に当たっては、昇任・昇格推薦基準に沿って手続きが定められ、教員の自己評価を含む個人調書及び昇任人事会議の公正な判断から選考が行われている。

教員の教育活動の定期的な評価として、自己評価委員会規程に基づき自己評価の充実を図るとともに、教員相互評価や学生アンケートによる教員評価も実施されている。これらの評価結果は、本校の教員表彰にも反映されている。また、学生の授業アンケートにおける授業の改善に毎年挑戦し、改善の取組み内容は学生にフィードバックされ公開されている。

教育課程を遂行するための教育支援は、主に学生係及び庶務係によって組織化されている。庶務係及び図書館では、教員予算、クラス費、備品管理、総合情報センター事務、施設管理等の教育支援業務を的確に実施するため適切な人員配置を行っている。

技術職員は庶務係に所属するが、実質は各科に密接にかかわり、各学科からの業務申請に基づいて各々の専門性を考慮した適切な人員配置を行い、学生の実験・実習支援や技術相談に応じるための体制を整備している。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点 4-1-①:** 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

本校では準学士課程、準学士課程 4 年次編入および専攻科課程への入学者選抜が行われており、それぞれについて求める学生像（資料編 P. 153 /資料 4-1-①-1）及び入学者選抜規定（資料編 P. 154 /資料 4-1-①-2、資料編 P. 155 /資料 4-1-①-3、資料編 P. 156 /資料 4-1-①-4）からなる入学者受入方針を明確に定めている。

教職員には入学者受入方針（求める学生像）を掲載している学生募集要項（資料編 P. 157 /資料 4-1-①-5、資料編 P. 176 /資料 4-1-①-6、資料編 P. 187 /資料 4-1-①-7）および学校要覧を配布し周知している。また、入学者選抜規定はウェブサイトで公表している（資料編 P. 201 /資料 4-1-①-8）。

入学者受入方針（求める学生像）はウェブサイト（資料編 P. 202 /資料 4-1-①-9）で広く公表するほか、広報室が実施している各種の説明会で入学者受入方針（求める学生像）が掲載された学校案内や学生募集要項を配付し説明している（資料編 P. 205 /資料 4-1-①-10、資料編 P. 221 /資料 4-1-①-11）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、学生の受入について入学者受入方針が明確に定められており、教職員全員に配付される学校要覧および学生募集要項で周知している。また、入学者受入方針をウェブサイトで広く社会に公表している。

以上のことから、本校では入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に概ね周知されているとともに、将来の学生を含めた社会に広くわかりやすく公表している。

**観点 4-2-①:** 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜は、準学士課程 1 年次、準学士課程 4 年次編入及び専攻科課程があり、いずれの入学者選抜においても学力選抜と推薦選抜を実施している。入学者選抜は、入学者選抜規定（資料編 P. 154 /資料 4-1-①-2、資料編 P. 155 /資料 4-1-①-3、資料編 P. 156 /資料 4-1-①-4）に基づき、各学科、教務主事室及び入試判定会議（資料編 P. 222 /資料 4-2-①-1）が実施している。それぞれの入学選抜では、入学者受入方針と入学者選抜規定を結び付け、具体的な選抜方法（試験配点等）によって合否判定を行っている（資料編 P. 223 /資料 4-2-①-2）。具体的な選抜方法については、学生募集要項に記載しているほか、例年 9～10 月に行われる中学校の先生を対象とした入試説明会でも説明している。以下に、それぞれの入学選抜の方法について説明する。

・ 準学士課程 1 年次への入学者選抜

＜推薦選抜＞

推薦選抜の合否は、在籍中学校校長から提出された調査書、推薦書、および面接試験の結果から作成された判定資料をもとに、推薦選抜判定会議において総合的に判定している。

入学者受入方針に沿った中学生を受け入れるため、求める学生像の「数学や理科が得意なこと、英語が好きな

こと」を評価するため、調査書の点数算出において傾斜配点を実施している。「工学に興味を持ち、将来技術者として活躍したいと強く希望していること」、「論理的に考えることができ、実験や実習に興味をもっていること」及び「基礎的な学力を有していること」については調査書、推薦書、および面接で評価している。

#### <学力選抜>

学力選抜における筆記試験問題は、国立高専共通問題のうち英語・数学・国語の3科目を使用している。この筆記試験結果に、在籍中学校から提出された調査書の点数を加えて判定資料を作成し、準学士課程の学力選抜判定会議において総合点で成績上位のものを受け入れている。

入学者受入方針に沿った中学生を受け入れるため、準学士課程の求める学生像の「数学や理科が得意なこと、英語が好きなこと」および「基礎的な学力を有していること」は筆記試験における数学の点数と英語の点数から評価を行っている。また、「理科が得意なこと」については、調査書の理科の成績から評価を行っている。さらに「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」における論理的な思考を重視するため、筆記試験の国語の点数から評価を行っている。なお、平成 28 年度の入試からは英語・数学・国語の3科目に加えて、理科の筆記試験も実施される。

#### ・準学士課程4年次への編入学者選抜

準学士課程4年次への高等学校からの編入学者選抜では、工業高等学校と普通高等学校から学生を受け入れている。機械工学科において指定校制度、都市工学科において推薦選抜制度を導入している。編入学選抜の合格人数は若干名とし、当該在籍学生数を考慮しながら合格者を決定している。

#### <学力選抜>

学力選抜は、小論文、英語、数学、専門(物理、化学[応用化学科のみ]でも受検可能)、面接、調査書を総合評価している(資料編 P. 223 /資料4-2-①-2)。工業高等学校・普通高等学校ともに、専門(物理、応用化学科のみ化学)は受検生の希望する科目を選択できる。これらの結果から判定資料を作成し、編入学の学力選抜判定会議において総合点で成績上位の者を受け入れている。

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、準学士課程の求める学生像に明記している各専門科目、理数系科目、および外国語学習に関心を持っている点を評価するため、筆記試験として専門科目、数学、英語を実施している。また、求める学生像に明記している「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」を判定するため、小論文、面接および調査書を総合評価に含めている。

#### <推薦選抜(都市工学科)>

都市工学科の推薦選抜は小論文、英語、数学、面接、調査書で総合評価している(資料編 P. 223 /資料4-2-①-2)。

求める学生像で明記している各専門分野、理数系科目、および外国語学習に関心を持っている点を評価するため、筆記試験として数学、英語を実施している。また、「各専門分野に強い関心をもっていること」および「論理的に考えることができ、実験や実習に興味を持っていること」を判定するため、小論文、面接および調査書を総合評価に含めている。

#### ・専攻科課程への入学者選抜

#### <推薦選抜>

推薦選抜は本校の卒業見込みの学生を対象とし、各専攻の選抜方法にて実施する。各専攻による選抜方法は、機械システム工学専攻および電気電子工学専攻が面接(口頭試問を含む)および校長から提出された調査書の総合判定、応用化学専攻および都市工学専攻が調査書による書類審査で判定する(資料編 P. 223 /資料4-2-①-2)。これらの結果から判定資料を作成し、専攻科課程入学者の推薦選抜判定会議において総合点で成績上位の者を受け入れている。

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、専攻科の求める学生像の「総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと」、「専門分野の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意をもっていること」、「他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと」については調査書および面接（口頭試問を含む）から評価している。また、英語が得意なことをさらに評価するため、出願資格にTOEIC等のスコアを含めている（資料編 P. 224 /資料4-2-①-3）。

#### <前期・後期学力選抜>

学力選抜は、英語（TOEIC等のスコアから換算）、数学、専門科目と、面接（口頭試問を含む）、調査書を総合評価し（資料編 P. 231 /資料4-2-①-2）、入試判定会議において総得点の成績上位の者を受け入れている（資料編 P. 223 /資料4-2-①-2）。

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、専攻科の求める学生像の「総合的な基礎学力を有し、数学や英語が得意なこと」については数学および英語の点数から評価している。「専門分野の基礎知識を有し、さらに専門性を深めることに熱意をもっていること」、については専門科目の筆記試験および面接から評価している。「他分野の技術にも興味を持ち、複合的な視点で問題発見と問題解決することに意欲的なこと」については調査書および面接から評価している。

#### <社会人特別選抜>

社会人特別選抜は、後期（10月実施）のみに実施している。選抜方法は、前述の学力選抜に準じているが、総得点の算出において面接（口頭試問を含む）を筆記試験と同程度重視している。

#### （分析結果とその根拠理由）

本校では、入学者受入方針に沿って準学士課程1年次への中学校からの入学、準学士課程4年次への高等学校からの編入学、そして専攻科入学に対する入学者選抜規定を明確に定めている。それに従って推薦選抜や学力選抜を適切に実施し、各選抜判定会議において公正に可否を判定している。

以上のことから、本校では入学者受入方針に沿って適切な学生の選抜要項を定め、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

**観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

#### （観点到に係る状況）

各入学者選抜によって受け入れた学生について、下記に示すような方法により入学者受入方針に沿った学生を受け入れられているかを検証している。

##### ・準学士課程1年次の入学生

入学直後に実施している数学、英語の実力試験（資料編 P. 225 /資料4-2-②-1）から検証している。

また、準学士課程3年次の学生を対象に数学および理科の学習到達度試験を実施し、入学者受入方針に沿って受け入れた学生がどのように成長しているかを継続的に検証している（資料編 P. 231 /資料4-2-②-2）。

これまで、入学者受入方針に明記されている「理科が得意であること」については、準学士課程1年次の学力試験において内申点の傾斜配点のみで評価していた。今後はこの点をより明確に評価するため、平成28年度の学力選抜から筆記試験に理科を追加することが入試委員会で決定された。

##### ・準学士課程4年次の編入学生

若干名の受入数に対して受験者数はあまり多くない（資料編 P. 236 /資料4-2-②-3）。工業高等学校から本校への編入学希望者は一定数あるが、普通高等学校からの希望者は減少しており合格者も少ない状況である。編入学選抜においては選抜試験当日に十分な面接時間を設けることが可能であるため、入学者受入方針にあった学生であるか否かの判断はできる。また、編入合格者の数は少ないものの、合格者で辞退する者はほとんどいない。

・専攻科課程の入学生

専攻科課程の入学者が、入学者受入方針に沿って受け入れられているかの検証は、専攻科特別研究 I、II および専攻科エンジニアリングデザイン演習の状況から行っている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程 1 年次の入学者が入学者受入方針に沿っているかの検証は、入学直後に実施される新入生実力試験および 3 年次に実施される学習到達度試験の結果から継続的に行われている。準学士課程 4 年次の編入学者が入学者受入方針に沿っているかの検証は、選抜試験当日の面接試験において直接行っている。

専攻科課程の入学者が入学者受入方針に沿っているかの検証は、特別研究 I、II 及び専攻科エンジニアリングデザイン演習から行われている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか

**観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

（観点に係る状況）

準学士課程および専攻科課程への入学定員および入学資格は、学則（資料編 P. 237 /資料4-3-①-1、資料編 P. 239 /資料4-3-①-2）に明記されている。準学士課程 1 年次への実入学者数（資料編 P. 240 /資料4-3-①-3）は 240 人の定員通りであり、辞退者はほとんど無い。

専攻科課程への実入学者数（資料編 P. 236 /資料4-2-②-3）は入学定員 24 人に対して 36～47 人であり定員の 1.5 倍～2 倍となっている。よって、現在、定員と実入学者数の適正化に向けた検討を行っている。

ただし、専攻科設置の 1 年後の平成 11 年から平成 25 年度までに 492 人の学生が専攻科を修了し、その約 70%が国公立大学の大学院へと進学し、約 30%が各専攻に関係する企業へと就職している（資料編 P. 241 /資料4-3-①-4）。更に、平成 26 年度までに本校を修了した専攻科生全員が、大学評価学位授与機構において学士の学位を取得している。よって、専攻科の入学定員に比べて実入学定員が多いものの、専攻科の教育並びに研究指導は概ね良好である。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程では実入学者数は定員通りである。専攻科課程では実入学者数が定員の 1.5 倍～2 倍弱となっており、定員と実入学者数の適正化が必要である。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 特になし。

### 【改善を要する点】

- ・ 専攻科の定員と実入学者数の適正化が必要である。

## (3) 基準 4 の自己評価の概要

学生の受入についてアドミッション・ポリシーを明確に定めており、学内の教職員にたいしてそれを明記した「入学者選抜実施要項」および「学校要覧」を配布して周知を行っている。また、入学対象者についても「学生募集要項」や本校ウェブサイト等にアドミッション・ポリシーを明記して広く公表している。入学者の選抜は、準学士課程 1 年次への中学校からの入学、準学士課程 4 年次への高等学校からの編入、そして専攻科課程への入学に対する選抜要項を明確に定めている。それによって学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に可否を判定している。また、それぞれの選抜要項の改善を入試委員会に諮り、実際の選抜試験に適用することにより適正な試験で優秀な学生の確保ができるよう努力しており実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員と同じである。専攻科課程の各専攻の実入学者数は、多いときは定員の 2 倍弱であるが、絶対数が少ないために教育に支障を来す数ではない。このように、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <準学士課程>

**観点 5-1-①：** 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点到係る状況)

本校の教育課程は35週で構成されている(資料編P. 246/資料5-1-①-1)。また、授業時間は1単位時間を50分、2単位時間を90分としている(資料編P. 247/資料5-1-①-2)。2単位時間の場合は、1単位時間よりも学習時間が短くなるが、その時間はレポート提出などの学生の自学自習として学習を補っている。

準学士課程では、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる楔形の科目配置となっている。一般科目は、本校の教育目標達成に必要な不可欠な人文社会系科目、理数系科目を習得させるように配置されている(資料編P. 248/資料5-1-①-3)。専門科目は、学科、コースごとに定めた専門教育の内容・水準に沿って、学年ごとに適切に配置されている。選択科目は4、5年次生の高学年に配当され、工学基礎を学習した後、周辺技術の修得に至るといようにバランスよく配置されている。これらの科目は、準学士課程の学習・教育目標(A)～(D)に従って体系的に編成され、各科目の関連も同時に示した科目系統図として整理されている(資料編P. 254/資料5-1-①-5)。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程は、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる楔形の科目配置となっている。これらの科目は、学習・教育目標に従って体系的に編成され、科目系統図として整理されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

**観点 5-1-②：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点到係る状況)

本校では学則により留学規程を設け、留学先で履修単位を30単位を超えない範囲で認定する事や、校長が有益と認めた場合については他大学、他高等専門学校で履修した単位について30単位を超えない範囲で認定することができる等、学生のニーズに対応した制度を有している(資料編P. 260/資料5-1-②-1、資料編P. 261/資料5-1-②-2)。

また、準学士課程4年次に「学外実習」も設けている。平成26年度では4年次生の約82%が単位を取得している(資料編P. 262/資料5-1-②-3、資料編P. 263/資料5-1-②-4)。

平成22年度に実施した外部評価委員会では、教育方法に関してTOEIC等の実用英語の活用について意見が出た(資料編P. 264/資料5-1-②-5)。それらの意見を踏まえて、準学士課程4年次におけるTOEIC試験の実施及び専攻科入学選抜でのTOEICスコアの活用(資料編P. 224/資料4-2-①-3)を実施している。

さらに、平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業として「近畿地区7高専連携による防災技能を有した技術者教育の構築」（代表校：明石高専）が採択された（資料編P. 267/資料5-1-②-6）。本校では、平成26年度より1年次に単位の無い科目として「高専生のための防災・減災入門」を導入した。同授業は、本校及び学外の専門家による気象や災害などに関する講義・演習、普通救命救急士講習及び「人と防災未来センター」の見学など多彩な内容となっている（資料編P. 268/資料5-1-②-7）。本授業は、平成27年度より、本校の学生が全員履修すべき科目と位置づけ、各学科共通の特別活動として教育課程表にも掲載して実施することとなった（資料編P. 249/資料5-1-①-4）。

（分析結果とその根拠理由）

学外で履修した単位の認定や海外で履修した単位の認定など学生のニーズに対応したシステムを有している。さらに、外部評価委員会を設置し、定期的に外部委員会を開催して、社会からの要請を積極的に受け入れている。以上のことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

**観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

（観点到係る状況）

準学士課程の教育課程は、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる楔形の科目配置となっている。演習・実験系の専門科目は、低学年から高学年までバランス良く配当されている（資料編P. 271/資料5-2-①-1）。

一般科目の物理や化学でも実験実習が取り入れられており、また英語演習等の文系科目においても教授内容に合わせて対話・討論型授業や授業を取り入れている。また、総合情報センターの演習室は多くの講義で利用されている（資料編P. 272/資料5-2-①-2）。

専門学科においては、実験実習科目におけるレポート作成、指導教官とのディスカッションや卒業研究論文の作成を通じてその達成を図っている。それらの科目においては基本的に少人数で実施している。

その他、学生からの質問に答えられるよう各教員がオフィスアワーズを設定している（資料編P. 273/資料5-2-①-3）。

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。少人数教育、ディスカッションを取り入れた授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

（観点到係る状況）

本校のシラバスは、科目名、授業担当者など必要な情報はすべて記載されている（資料編P. 275 /資料5-2-②-1）。学習・教育目標別の達成目標は、その評価も明確に記載されている。総合評価も、試験やレポー

ト等の評価の割合も含め明確に記載している。これらのシラバスは、教職員データベースを用いて適切に管理されている。シラバスは授業担当者が作成するが、他教員で相互点検している（資料編P. 277/資料5-2-②-2）。なお、シラバスに記載された総合評価通りに、授業担当者が成績評価を実施しているかについても、シラバス評価内訳表により点検を行っている（資料編P. 279/資料5-2-②-3）。

学生へのシラバス配付は、第1週目の授業時に科目担当教員より行われ、授業内容等を説明するために利用している。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスは、科目名、授業担当者など授業に必要な項目がすべて記載されている。シラバスは作成時に複数教員がチェックするなど適切に作成され、学生も利用し、教員もシラバスに基づき評価するなど十分に活用されている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されている。

**観点5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

（観点到に係る状況）

本校では、実践的技術者の養成には、早期のPBLが重要との認識から何らかのエンジニアリングデザイン教育を全学科で実施している（資料編P. 280/資料5-2-③-1）。

機械工学科では、3年次の「創造設計製作」を実施している。設計システムコースの同授業では、防災をテーマとして、学生4～5人でグループを構成し、グループごとにアイデアを出し合い、設計製図、検図作業、ペーパークラフトによる試作、製作、組み立て、品質チェック及び発表会を行っている。この一連のプロセスを体験させることで創造性、計画性を養っている。システム制御コースの同授業では、防災に関連する与えられたテーマに従い、学生4～5人のグループで強度計算、運動機構のシミュレーション、工程計画などを行い、作品を製作する。材料、部品購入、加工計画書、実習日報の作成及び発表会を行うことにより、創造性、計画性を養っている。

電気工学科では、4年次に配当された「電気工学実験実習」があり、後期15回分の授業を利用して、例えば「電気に関する環境と教育」というテーマ設定し、これに関する展示物や教材を3～5人のグループで製作している。各グループの製作内容が決定した時点でテーマ発表会を行い、コメントや改善案を得ることで製作活動にフィードバックしている。最後は製作物に関する発表を行う。この一連のプロセスで学生の創造性を向上させている。

電子工学科では、4年次に配当された「電子工学実験実習」があり、班に分けてライントレーサの設計・製作し、最後に作製したライントレーサで競技会を実施している。班単位で構想から実現まで一貫した製作テーマに取り組みさせることでデザイン能力とコミュニケーション能力の育成を図っている。

応用化学科の4年次に配当された「応用化学実験Ⅲ」では、班にわけて「中学生に化学に興味を持ってもらえるような実験」を想定して、各班で炎色反応や過冷却やルミノール反応などのテーマについて3週にわたって実験している。実験を行う前には、コスト計算や計画書を提出させている。また最後の週は中学生向けの体験実験を想定して全員の前で発表を行い、実験内容や見せ方も含めて評価している。学生には、その課程で創意工夫させることで、創造性を向上させている。

都市工学科では、4年次に配当された「都市工学実験実習」の中で実施する「創造実験」がある。橋の構造および材料の特徴を理解して模型を製作して載荷実験を行い、コストやデザインなど総合的に優れた橋梁を設計する力を養う。

準学士課程4年次生の「学外実習」も学生の創造性を育む教育に役立っていると思われる。「学外実習」は選択科目であるが履修率が高い。

(分析結果とその根拠理由)

各学科とも1科目以上のPBLを含んだエンジニアリングデザイン科目を有し、特色ある授業が行われている。インターンシップについては、準学士課程4年次生に学外実習として実施されており、実習後の報告会の後、単位認定が適切に行われ活用されている。

以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。また、インターンシップの活用が図られている。

**観点5-3-①：** 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の一般科目の教育課程は、幅広い知識を学習することで豊かな人間性の涵養が図られるように配慮されている(資料編P. 248/資料5-1-①-3)。

準学士課程1～3年次では、ホームルーム活動を月曜日の5時限目に実施しており、クラス運営の他に、キャリア教育やセミナー聴講などの活動を通じて、人間性を培う教育を行っている。ホームルーム活動は、3年次までに90単位時間が配当されていることや、本校ではホームルーム活動以外の学校行事も特別活動としていることから(資料編P. 281/資料5-3-①-1)、4年次へ進級した時点で高等専門学校設置基準第17条第5項に定められた特別活動の実施時間数が十分に確保できている。本校の学校行事としては、新入生野外活動、学年行事、高専祭などがある(資料編P. 282/資料5-3-①-2)。

(分析結果とその根拠理由)

ホームルームや学校行事など特別活動の出席状況を進級要件に含むなどの教育課程の編成及び多種多様な行事計画と実施を通じて、人間の素養の涵養が広くなされるよう配慮している。

以上のことより、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されている。

**観点5-4-①：** 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

本校の成績評価、進級並びに卒業の認定に関する事項は、「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する

規定」として定められている（資料編P. 283/資料5-4-①-1）。また、同規定は、学生便覧やシラバスに掲載し学生に周知させている（資料編P. 284/資料5-4-①-2）。

試験成績については、答案返却時に、点数等を確認、訂正する時間を設けている。特に、後期定期試験後は、試験返却期間を設け、答案返却と授業アンケートを実施している。また、学業成績については、学生が、担任を通じて異議を申し立てることができる。

進級、卒業の認定については、卒業認定会議、進級認定会議が開かれ審議が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が策定され、学生便覧等により、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、単位認定、進級認定、卒業認定が計画的に実施されている。

以上のことより、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

### <専攻科課程>

**観点5-5-①：** 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点に係る状況）

本校の専攻科課程は、準学士課程と同様に、専攻科課程の学習・教育目標(A)～(D)に従って体系的に編成されている。準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標は、項目ごとに同じ内容となっているが、準学士課程では基礎的能力を、専攻科課程ではそれを発展させた能力を身につけることを目標として設定している（資料編 P. 2/資料1-1-①-2）。また、専攻科課程の教育課程は、準学士課程からの流れがわかるように、準学士課程4、5年次生の科目も含めて整理されている（資料編P. 289/資料5-1-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科課程の教育課程は、学習・教育目標に従って分類され体系的に編成され、科目系統図として整理されている。

以上のことより、専攻科課程の教育課程は、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

**観点5-5-②：** 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科の授業科目は、一般教養科目、専門共通科目、専門展開科目に分類される。それぞれの分類において、学習・教育目標の充足に特に必要とされるべき科目を必修科目として科目配置している（資料編P. 295/資料5-5-②-1）。専門展開科目では、特別研究と関連したより高度かつ応用的な内容を含め、学位取得の条件を満たすようにしている。各科目の学習・教育目標との対応及び科目間の関連は、科目系統図に示されている（資料編P. 289/資料5-1-①-5）。

(分析結果とその根拠理由)

授業科目は、各学年に必修科目、選択科目を適切に配置している。また、学習・教育目標の達成に向けて、各学習・教育目標に必修科目を適宜配置している。

以上のことより、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

**観点 5-5-③：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

本校では、他専攻の専門展開科目を1科目以上取得することが専攻科の修了要件となっている(資料編P. 297/資料5-5-③-1)。また、地域の大学との単位互換制度や放送大学など他大学で取得した単位を、16単位まで修得単位として認定される。この制度を利用し、大学共同利用施設「UNITY」(資料編P. 299/資料5-5-③-2)で他大学学生と一緒に講義を受け、他大学の学生との交流を深め、人格形成にも役立っている(資料編P. 300/資料5-5-③-3、資料編P. 302/資料5-5-③-4)。

また、学外実習として「専攻科特別実習」(選択科目)がある。これまで、単位取得に必要な実習期間が3週間以上と長期にわたることや、実習時期が休業期間中に限られることから履修者がほとんどいなかった。しかし、平成26年に海外に生産拠点を持つ地元の企業と海外インターンシップに関する協定書を締結し、平成27年度に同企業の海外インターンシップに専攻科生1人を派遣することになった(資料編P. 303/資料5-5-③-5)。

(分析結果とその根拠理由)

他専攻科目、他大学科目などの単位認定を行うなど学生の多様なニーズに対応した教育課程を編成している。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮している。

**観点 5-6-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育課程における、講義とそれ以外の科目の単位数の割合は、約70%が講義で約30%が講義以外の演習、実験、研究となっており、理論的な学習と実践的な学習がバランスよく修得できるように構成されている。また、専攻科科目の多くは、少人数で実施されていると同時に、授業担当教員の専門性を重視した専門性の高い内容となっている。

(分析結果とその根拠理由)

授業の方法・内容によって、授業形態を講義、演習、実験に分類し、教育の目的に照らして、これらを適切な割合で配置することにより教育課程を構成している。また、小人数教育など、教育内容に応じた学習の工夫をしている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

**観点 5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。**

(観点に係る状況)

シラバスは、準学士課程のシラバスと同様に、科目名、授業担当者など必要な情報はすべて記載されている。ただし、専攻科の科目は自学自習が必要な学修単位であるため、シラバスの備考欄に、自己学習時間が明記されている。

シラバス作成は、準学士課程と同様に作成、管理している。シラバスは、第1回目の授業で担当教員から学生に配付され、シラバスをもとに授業内容が説明される。学生は、シラバスで授業進度や成績評価方法を確認するために活用している。

(分析結果とその根拠理由)

シラバスには、学生が授業を受けるために必要な事項がすべて明記されている。シラバスは作成時に複数教員がチェックするなど適切に作成され、学生も利用し、教員もシラバスに基づき評価するなど十分に活用されている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、概ね活用されている。

**観点 5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。**

(観点に係る状況)

専攻科2年次の「エンジニアリングデザイン演習」は、複数の専攻の学生らが混合でグループを組織して、与えられた目標(テーマ)に対して自ら取り組み方法を考案しながら問題解決を図る授業科目である(資料編P. 305/資料5-6-③-1)。各班には担当教官1人が配当され学生への助言を行っている。適宜、外部講師による製品開発や設計計画法についての講義を実施している。各班の取り組み内容と成果については、各学科からの複数の教官の参観の下にグループごとに最終発表を行っている。平成24年度は「校内の環境改善」というテーマ設定を行い、各グループで問題およびその解決方法について検討を行っている(資料編P. 307/資料5-6-③-2)。平成25年の取組テーマは「防災および減災」として演習を実施し、代表2班の成果を近畿地区7高専連携シンポジウムで発表した。その結果、「ガレキ運搬コンベアの作製」というタイトルで発表を行った本校の学生が優秀賞を受賞した(資料編P. 320/資料5-6-③-3)。また、平成26年度も同様に成果を同シンポジウムで発表し、「地震による共振現象の教材開発」というテーマで発表を行った本校の学生が優秀賞に選ばれた。

「専攻科特別実習」(インターンシップ)は、前述のように企業と学生のミスマッチから履修者がほとんどない状況である。しかし、平成27年度より海外に生産拠点を置く企業と協定を結び、専攻科の学生1人を海外へ派遣することが決まっており、今後の拡大が期待される。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科2年次に実施している「エンジニアリングデザイン演習」は、外部講師を招いて製品開発や設計計画法の講義を行うなど、学生の創造性を育む教育方法の工夫が行われている。また、その成果は近畿地区7高専連携シンポジウムで発表され、複数年に渡り優秀賞を受賞している。

以上のことより、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。インターンシップについては、受講学生が少ないことから活用されているとはいいがたい。しかし、本年から海外インターンシップへの学生派遣が決まっていることから、今後、活用されることが期待される。

**観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。**

(観点に係る状況)

専攻科の教育課程の一般教養科目には、現在思想論とコミュニケーション英語が必修科目として1年次に配当されており、他に選択科目が4科目ある。また、単位互換制度でも他大学科目の受講も可能で、必要な幅広い教養を身に付けることができる。専攻科の修了に必要な単位修得要件は、年度初めに開催される専攻科ガイダンスで、学生に資料を配付してうえで指導を行っている(資料編P. 324/資料5-7-①-1)。

専攻科特別研究は、1教員あたりに指導できる学生数に制限を設け、特定教員に学生が集中し研究指導の質が低下しないようにしている。専攻科特別研究の報告会は、各専攻で原則2回実施(平成27年度からは各専攻で実施が異なる)していることから、2年間で複数回の研究発表を学生は経験する。専攻科特別研究の成果は、専攻科特別研究論文集として冊子化されている(資料編P. 326/資料5-7-①-2)。さらに、専攻科特別研究Ⅱの単位取得には、外部発表が義務付けられており、多数の学生が研究成果を学会で発表している。また、本校が主催する産学官金技術フォーラムにおいても、多数の専攻科学生が発表を行っている(資料編P. 327/資料5-7-①-③)。

(分析結果とその根拠理由)

学生は単位互換制度も含め、多彩な一般教養科目を受講することが可能である。専攻科特別研究では、大学の卒業研究等と異なり、2年間の研究期間において複数回の研究発表を行っている。研究の成果は、担当教員の指導のもと学生自らが学会等で活発に発表している。

以上のことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われている。

**観点5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

(観点に係る状況)

専攻科の単位認定、修了認定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規定」として定められており、学生便覧に掲載されている(資料編P. 337/資料5-8-①-1)。さらに、同規定は専攻科全学生に配布される専攻科のしおりにも掲載され学生に周知されている(資料編P. 340/資料5-8-①-2)。

成績評価は各授業担当者がシラバスに基づき実施し、修了認定会議において修了認定を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 平成27年度より、特別活動として単位化した「高専生のための防災・減災入門」は、地域性も考慮した特徴ある取り組みである。
- ・ 「UNITY」単位互換制度は受講者も多く、学生が幅広い一般教養科目の知識を学習するために有効に活用されている。

### 【改善を要する点】

- ・ 特になし

## (3) 基準5の自己評価の概要

準学士課程においては高専制度に特有の5年間一貫教育を生かすために、一般科目・専門科目を楔形にバランスよく配置している。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意見を反映させるしくみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。教育課程の編成や成績の評価にあたっては、手続きに従って、各委員会、会議において審議され、厳密な評価と問題への対応が行われている。またインターンシップやホームルームでの特別活動に対する時間が保証されており、創造性や人間性を育む教育を行っている。また学校行事や課外活動を通じた人間性の涵養にも努めており、それらを通じた教育的効果も認められる。

専攻科課程については、より専門性を深めると同時に、他の工学分野と共通する一般教養、専門共通の科目も修得できるように配慮されたカリキュラムがある。カリキュラムの作成にあたっては、学生や外部からの意見を反映させるしくみを有しており、それがカリキュラムの改善や学習指導法の工夫と結びついている。またシラバスの活用を通じて、学生および他の教員とのカリキュラムに対する認識を共有できるよう図られている。専攻科課程では外部に発表できるレベルの研究指導を図るしくみが機能している。教育課程の編成と成績評価については、準学士課程と同様、手続きが整備され、厳密に適用されている。

また、両課程ともPBL教育を導入し、より実践型、より開発型の技術者の育成を目指している。

## 基準6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点6-1-①：** 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到る状況）

本校の授業科目は、学習・教育目標にしたがって体系的に編成されている。各学習・教育目標には、最低1科目以上の必須科目が配当されており、卒業に必要な単位を取得することで、全ての学習・教育目標が達成できる。授業科目のシラバスには、関連する学習・教育目標の項目記号とその比率が記載してあり、その項目別に到達目標が設定されている（資料編 P. 344 /資料6-1-①-1）。

学生は、学期末に学習支援データベース（資料編 P. 345 /資料6-1-①-2）で、科目に設定された到達目標の達成度を5段階で自己評価する（資料編 P. 346 /資料6-1-①-3）。評価結果は一覧として表示され、学習教育目標毎に算出した平均値は同年度の学習・教育目標の達成度として評価される（資料編 P. 347 /資料6-1-①-4）。また、各学年の学習・教育目標別の到達度を積み上げることで、準学士課程や専攻科課程全体での学習・教育目標の達成度として評価され、情報端末の画面で達成度を容易に確認することが可能である（資料編 P. 348 /資料6-1-①-5）。また、学生の全体としての学習・教育目標の達成状況は、学習・教育目標達成度評価一覧表として学習支援データベースからPDF形式で出力が可能となっている（資料編 P. 349 /資料6-1-①-6）。学生は、この達成度一覧表をデータベース上で出力することで、学習・教育目標の達成状況を確認することができる。

また、学生の達成度評価は、教職員データベースで、各科目・各到達目標別にクラス平均値として表示、閲覧することが可能である（資料編 P. 350 /資料6-1-①-7）。その結果は、教員がシラバスを作成する際の参考として利用している。

これらの学生の学習・教育目標の達成度の自己評価を参考にしつつ、実際の学習・教育目標の達成状況は、準学士課程の場合は卒業認定会議（資料編 P. 351 /資料6-1-①-8）で、専攻科課程の場合は、修了認定会議（資料編 P. 352 /資料6-1-①-9）で各学生の学業成績で評価を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

必須科目を取得することですべての学習・教育目標を達成することができるように、体系的に科目が配当されている。学生の学習・教育目標の達成度の自己評価は、学習支援データベースで一括管理され、その結果を学校として把握している。その上で、実際の学生の学習・教育目標の達成度は、卒業認定会議や専攻科修了認定会議では、学業成績で評価を行い卒業や修了を認定している。

以上より、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

**観点6-1-②：** 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点到る状況）

過去5年間の学業成績の平均点は70点を上回っている（資料編 P. 353 /資料6-1-②-1）。平成26年度の前級留置者は、最も多いクラスで3人である。退学者は、大学への進路変更が可能な3年次で少し高く、学校全体で20人であった（資料編 P. 355 /資料6-1-②-2）。学校全体での留年率は、過去5年間ともほぼ

等しく5%程度となっている(資料編 P. 356 /資料6-1-②-3)。卒業生の進路状況では、過去5年間の就職率は100%であり、進級率も非常に高い(資料編 P. 357 /資料6-1-②-4)。また、卒業研究や専攻科特別研究は、タイトル設定、内容ともに、高専の卒業研究、特別研究の報告としては一定の水準に達している(資料編 P. 358 /資料6-1-②-5、資料編 P. 359 /資料6-1-②-6)。学生の中には、学会で研究発表を行い、優秀者として表彰を受ける学生もいる(資料編 P. 360 /資料6-1-②-7、資料編 P. 364 /資料6-1-②-76)。

(分析結果とその根拠理由)

学業成績は、過去5年間の平均値が70点を上回っており、全体としての原級留置者または退学者の数は少ない。また、卒業研究や専攻科特別研の内容から一定の水準以上を維持している。以上より、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっているといえる。

**観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

(観点に係る状況)

準学士課程の学生の就職・進学状況は平成22~26年度の5年間の平均状況からみて非常に高い(資料編 P. 367 /資料6-1-③-1)。その就職先は、製造業や建設業、化学繊維、情報通信業などの学科の専門分野にふさわしいものとなっている(資料編 P. 368 /資料6-1-③-2)。進学についても、学科の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部となっている(資料編 P. 369 /資料6-1-③-3)。専攻科課程においても、就職・進学状況は過去の状況から見て非常に高く、その就職先は専攻に関連する分野の企業となっている。また、進路先は、各専攻に係る国立大学の大学院となっている(資料編 P. 370 /資料6-1-③-4)。

(分析結果とその根拠理由)

以上より、単位修得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況は良好であり、教育の成果や効果は上がっているといえる。

**観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

(観点に係る状況)

平成26年度の準学士課程の学習・教育目標に対する達成度は、(A)から(D)のどの項目においても、その平均値や70%近くであり、学科や学年で極端に悪い評価はない(資料編 P. 375 /資料6-1-④-1)。専攻科課程の学習・教育目標に対する達成度は、一部の項目を除いては準学士課程よりも高く約80%以上の評価となっている。また、平成22~26年度の学習・教育目標の過去の推移を見ても、準学士課程では70%以上、専攻科課程では80%以上を達成している科目が多い。

(分析結果とその根拠理由)

以上より、学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。

**観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

(観点到に係る状況)

本校を卒業した学生を対象として平成21年度に実施した学習・教育目標に対するアンケート調査では、英語のコミュニケーション能力5段階で平均値が1.8と低い値になっている。しかし、その他の工学的な基礎知識、数学、自然化学、情報技術では、平均値が3以上であり良好な結果であった（資料編 P. 388 /資料6-1-⑤-1）。

平成25年度に実施した50周年記念式典OBアンケートでは、本校の学習・教育目標についての調査ではないが、「あなたが会社等で周辺から良い評価を受けているものはどれですか」という質問に対して、行動力、専門知識協調性、誠実さの回答数が高い結果であった。また、「高専時代に学んだり、養成できたりしたと思うものはどれですか」という質問では、専門的知識という回答が最も高い結果となった。OBが高いと評価した能力は、技術者として重要な能力であることから、本校の教育の成果が上がっていると言える（資料編 P. 421 /資料6-1-⑤-2）。

また、平成27年度に実施した就職先企業に対する学習・教育目標に対するアンケート調査では、本校の学習・教育目標(A)～(D)のどの項目に対する回答でも5段階で平均値3以上の回答を得ており、本校の教育の成果が上がっていると言える（資料編 P. 424 /資料6-1-⑤-3）。

(分析結果とその根拠理由)

以上より、卒業（修了）生や進路先等の関係者から、意見を聴取する等の取組を実施しており、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているといえる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 特になし

【改善を要する点】

- ・ 特になし

## (3) 基準6の自己評価の概要

課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するため、学生は学期末に科目毎にシラバスに記載されている学習・教育目標の達成状況を自己評価している。学習・教育目標達成度の自己評価結果は科目別に平均値として教員に示され、学生の理解状況を把握することができる。また、学生の全体としての学習・教育目標の達成状況は、学習・教育目標達成度評価一覧表として、学習支援データベースからPDF形式で出力が可能となっている。卒業研究や特別研究の観点からも、高専の卒業研究、特別研究の報告としては一定の水準に達している。

成績については、準学士課程・専攻科課程とも、留年・退学者は一部を除いて少ないことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっているといえる。

就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、学生の就職・進学状況は非常に良く、就職率は他大学や他高専よりも高い水準で推移している。準学士課程卒業生の進学先は、高専専攻科課程あるいは理工系の国公立大学である。就職先についても、理系分野の企業へと就職しているまた、専攻科課程においても修了生は国公立大学院や大手企業へと進路をすすめている。

学生が行う学習達成度評価は、準学士課程、専攻科課程ともに一部を除いては平成22～26年度の5年間において70%以上を達成している。また、卒業（修了）生や進路先等の関係者から、定期的に意見を聴取する取組を実施しており、その結果から判断して、本校の教育の成果や効果が十分に上がっているといえる。

## 基準 7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到係る状況)

準学士課程での学生指導及びガイダンスは、教務主事室、学生主事室と学生委員会が中心となり行っている(資料編 P. 434/資料 7-1-①-1)。新入生に対するガイダンスとして合格者招集、1年生オリエンテーションがある(資料編 P. 436/資料 7-1-②-2、資料編 P. 442/資料 7-1-①-3)。学校全体としては、全校集会を実施して、校長、教務主事及び学生主事が講話を行っている。

学生に対する直接の相談や助言は、各クラスの担任が行っている(資料編 P. 443/資料 7-1-①-4、資料編 P. 444/資料 7-1-①-5)。担任は、学生とのガイダンスを記録用紙に記録し、年度末に学生主事室へ提出している(資料編 P. 445/資料 7-1-①-6)。

自主学習の支援体制としては、オフィスアワーズ(資料編 P. 446/資料 7-1-①-7)が全教員に義務づけられている。オフィスアワーズの一覧表は、各教室に掲示され学生に周知するとともに、各教員の研究室の扉にも、オフィスアワーズのカードを掲示している(資料編 P. 448/資料 7-1-①-8)。オフィスアワーズについても、記録用紙を年度末に教務主事室に提出している(資料編 P. 449/資料 7-1-①-9)。

専攻科課程では、定期的にガイダンスを実施している(資料編 P. 450/資料 7-1-①-10)。ガイダンスでは、生活に関する諸注意や授業履修の注意点、行事日程、教育課程などを説明している(資料編 P. 451/資料 7-1-①-11、資料編 P. 452/資料 7-1-①-12)。専攻科課程でも、学生からの直接の相談や助言は、専攻主任が行っている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程、専攻科課程ともに適宜ガイダンスが実施されている。また、準学士課程ではクラス担任が、専攻科課程では専攻主任が学生の相談や助言を行っている。オフィスアワーズも全教員が時間を設定して実施している。

以上のことより、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され機能している。

**観点 7-1-②：** 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到係る状況)

図書館には自習スペースとしての閲覧席が 76 席あり自習に利用できる(資料編 P. 455/資料 7-1-②-1、資料編 P. 456/資料 7-1-②-2)。また、情報端末が 16 台設置され、学生は図書館開館時に自由に利用できる(資料編 P. 458/資料 7-1-②-3)、利用者数は非常に多い(資料編 P. 459 /資料 7-1-②-4)。

総合情報センターには演習端末 50 台が入った演習室があり、放課後に学生に解放されている(資料編 P. 460/資料 7-1-②-5、資料編 P. 461/資料 7-1-②-6、資料編 P. 462/資料 7-1-②-7)。

また、学生が利用できる食堂及び購買部、運動施設も整備されている。さらに、平成 25 年には、六神ホールが新たに設置された。同ホールは、学生の自習室として解放しており、多くの学生が利用している(資料編 P.

463/資料7-1-②-4、資料編 P. 464/資料7-1-②-5)。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことより、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

**観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。**

(観点到に係る状況)

学生のニーズを把握する方法として、事務室前に設置された学生意見箱がある。学生意見箱は、学生が書いた意見を学校が直接把握するシステムで、原則、1ヵ月以内に関係部署がその対応について回答書を作成し、掲示板へ張り出している(資料編 P. 465/資料7-1-③-1、資料編 P. 466/資料7-1-③-2)。

本校では、学生留学規定を設けて、学生が所属学科長を通じて留学希望を提出できるようにしている(資料編 P. 467/資料7-1-③-3)。資格検定試験の支援として、校内で定期的に、TOEICのIP試験や工業英検の試験を実施し、多くの学生が受験している(資料編 P. 469/資料7-1-③-4)。

(分析結果とその根拠理由)

学生意見箱により、学生のニーズを把握し、その意見に対して迅速に対応している。また、校内で定期的に、TOEICのIP試験や工業英検の試験を実施している。

以上のことより、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能している。

**観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

(観点到に係る状況)

編入生に対しては、入学前にガイダンスを実施し、入学前の諸注意や事前に学習すべき内容などを伝達している(資料編 P. 470/資料7-1-④-1)。また、編入生の高校での学習状況によって、編入生が入学予定の学科の教員が補講等を実施している。

また、障がいのある学生に対しては、学生相談室と連携して障がい学生支援委員会(資料編 P. 471/資料7-1-④-2)が対応を協議し、授業担当者や担任が当該学生のサポートを行っている。

(分析結果とその根拠理由)

編入生に対しては、適宜ガイダンスや補講が実施されている。また、障がいのある学生に対しては、障がい学生支援委員会が支援を行っている。

以上のことより、特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。**

(観点に係る状況)

課外活動には学生主事室が中心となり、全教員が顧問として配置され支援している(資料編 P. 472/資料 7-1-⑤-1、資料編 P. 473/資料 7-1-⑤-2)。課外活動は、後援会から課外活動費として予算的な支援を受けている(資料編 P. 474/資料 7-1-⑤-3)。体育系クラブが使用する施設として、グラウンド、プール、テニスコート、武道場、体育館、体育室、トレーニングルーム、弓道場、アーチェリー場が整備されている(資料編 P. 475/資料 7-1-⑤-4)。また、文化系クラブが使用する施設として、学生会館が整備されている(資料編 P. 476/資料 7-1-⑤-5)。

(分析結果とその根拠理由)

課外活動には顧問が配置され、後援会から課外活動費として予算的な支援を受けている。課外活動の施設も整備されている。

以上のことより、課外活動等の活動に対して支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。**

(観点に係る状況)

学生の直接の指導、相談、助言はクラス担任または専攻主任が行っている。クラス担任または専攻主任では対応しきれない案件に対しては、学生相談室がある(資料編 P. 477/資料 7-2-①-1)。学生相談室には、本校の担当教員の他に、定期的に外部カウンセラー 2 人が対応に当たっている。学生相談室の案内は、ポスターを教室に掲示するだけでなく(資料編 P. 478/資料 7-2-①-2)、ウェブサイトにも掲載し、保護者を含めて広く案内している(資料編 P. 479/資料 7-2-①-3)。平成 26 年度の学生相談室の利用実績は、学生が 118 件、保護者が 51 件であり機能している。

本校では、平成 26 年度に「神戸市立工業高等専門学校ハラスメント防止に関する指針」を制定し、学生及び教職員にチラシを配付し、キャンパスハラスメント防止を呼び掛けている(資料編 P. 485/資料 7-2-①-6)。

また、同年に「神戸市立工業高等専門学校いじめ防止基本方針」を制定し、その対応に当たっている(資料編 P. 487/資料 7-2-①-7)。平成 26 年度末には、いじめと体罰に関するアンケート調査を全学生に実施した(資料編 P. 492/資料 7-2-①-8)。その結果は、校務運営会議で報告され、学校としてその対応を行っている(資料編 P. 493/資料 7-2-①-9)。

(分析結果とその根拠理由)

クラス担任や専攻主任が、学生の指導、相談、助言を行っている。また、学生相談室が整備され、学生や保護者が多数利用している。

以上のことより、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

**観点 7-2-②：** 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

学生の生活支援として、授業料免除制度があり、学生便覧に掲載し学生に周知している(資料編 P. 494/資料 7-2-②-1)。また、奨学金についても奨学金制度一覧が作成され、ホームルーム教室に掲載するとともに、クラス担任が手続等のサポートを行っている(資料編 P. 496/資料 7-2-②-11)。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことより、生活支援等の特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-2-③：** 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

該当事項なし

(分析結果とその根拠理由)

該当事項なし

**観点 7-2-④：** 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の進路指導は、進路指導委員会、担任および専攻主任が連携して実施している(資料編 P. 497/資料 7-2-④-1)。平成26年に実施された主な進路指導としては(資料編 P. 498/資料 7-2-④-2)、4年生進路ガイダンス(資料編 P. 499/資料 7-2-④-3)、女子学生に対するキャリア教育、3年生進路ガイダンスがある。3月に実施する4年生進路ガイダンスでは、就職及び進学手続の窓口となる事務室学生係から(資料編 P. 508/資料 7-2-④-4)、進路関連の書類作成について学生に資料を配付の上、説明を実施している(資料編 P. 510/資料 7-2-④-5)。

また、低学年では、クラス担任が中心となりキャリア教育を実施している。保護者に対しては、保護者会で進路状況等を記載した資料を配付している(資料編 P. 526/資料 7-2-④-6)。専攻科では、外部講師を依頼し、エントリーシートの書き方等に関する講演会を実施している(資料編 P. 540/資料 7-2-④-7)。

(分析結果とその根拠理由)

以上のことより、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

該当なし

### 【改善を要する点】

該当なし

### (3) 基準 7 の自己評価の概要

準学士課程、専攻科課程ともに適宜ガイダンスが実施されている。また、準学士課程ではクラス担任が、専攻科課程では専攻主任が学生の相談や助言を行っている。オフィスアワーズも全教員が時間を設定して実施している。校内には、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されている。

図書館には自習スペースとしての閲覧席が 76 席あり、学生が利用できる情報端末が 16 台設置されている。総合情報センターには演習端末 50 台が入った演習室があり、放課後に学生に解放されている。また、学生が利用できる食堂及び購買部、運動施設も整備されている。さらに、平成 25 年には、本校の創立 50 周年記念事業の一環として、一般科棟 A 棟の 1 F ピロティー部に六神ホールが新たに設置された。

学習支援に関する学生のニーズ把握については、学生意見箱によって行っている。資格試験や検定試験については、定期的に校内で試験を実施している。

特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制として、4 年次に編入する学生に対しては、入学前に各学科でガイダンス、補講を行っている。成績不振の学生については、担任を中心に学習を支援する枠組みを作っている。

学生の課外活動に対する支援体制として、学生会については学生主事室を中心に適切に指導されている。クラブ活動および各種コンテスト向けのプロジェクトについては各顧問により適切に指導されている。後援会からも支援を受けている。

学生の生活や経済面について、担任（専攻科については専攻主任）を中心に支援が行われている。学生相談室においては相談員（教員）、外部カウンセラーによる相談が行われている。各種奨学金については学生係と担任の連携の下、学生に周知し、その申請を手助けしている。また神戸市独自の学費減免制度については総務係が各学生の家庭と直接に連絡して、申請、適用を受けている。

特別な支援として、発達障害（学習障害）を持つ学生に対しては、学生主事室、教務主事室、学生相談室、学年（学年主任・担任）、学科から構成される関係者会議が学生ごとに組織され、支援している。身体障害を持つ学生に対しては施設上の準備はあるが、支援が必要な障害を持つ学生は在籍していない。

就職や進学等の進路指導については、担任および専攻主任を中心に各学科、専攻ごとに支援している。また、4 年次生を対象に進路ガイダンスを実施しているほか、1 年次生からのキャリア教育を実施している。

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

校舎は本部棟、一般科棟、専門学科棟、実験実習棟、専攻科棟など15棟から構成される(資料編P. 546/資料8-1-①-1)。主な棟には身障者用の設備として、スロープ、身障者用トイレ、スライドドアが設置されている。また、一般科棟、専門学科棟、専攻科棟にはそれぞれ1基ずつエレベータが設置されている。

施設は、一般教室、教員研究室の他に実験室又は演習室が約100室、実習工場、保健室、食堂、事務室などが配置されている(資料編P. 547/資料8-1-①-2、資料編 P. 550/資料8-1-①-3、)。

#### (1) 教室、実験室、演習室

準学士課程1～3年次生のHR教室は一般科棟A棟に、4～5年次生のHR教室は専門科講義棟に配置され、全教室に空調設備が設置されている。また、専攻科課程の授業を行う教室(大講義室A及びB、中講義室1及び2、小講義室)が専攻科棟に配置されている。さらに、合併授業や講演会等を行うことができる教室として、本部棟ホール(約200人収容)、専攻科棟の大講義室(約100人収容)、専門科講義棟の合同講義室(約80人収容)がある。一般科棟B棟には、視聴覚教室、LL教室、人文社会視聴覚教室、人文社会科演習室、多目的室、数学演習室、国語演習室、物理階段教室、物理実験室、化学階段教室、測定室、化学実験室が配置されており、これらは主として低学年の実験や演習に活用されている。また、これらとは別に高学年や専攻科で使用する実験室・演習室、準学士課程5年次生と専攻科生が卒業研究や専攻科特別研究を行う実験室、卒研室が各学科棟と専攻科棟に配置されている(資料編P. 560/資料8-1-①-4)。

#### (2) 図書館

図書館は、1階に閲覧席は約76席あり、図書の閲覧や自習に利用している。2階には、AVコーナーがあり、CDブースが1台、DVD・ブルーレイブースが9台、ビデオデッキが3台設置されている。図書館の開館時間は、平日は8時40分から18時(学則に定める休業期間中は、8時40分から17時00分まで)となっている。また、図書館には、情報端末が16台設置されており、インターネットからの情報収集が可能となっている。

#### (3) 総合情報センター及びその他情報教育設備

教育・研究のためのICT環境を提供する総合情報センターが校内共同利用施設として設置されている(資料編P. 566/資料8-1-①-5)。センター内には、学生の演習室として、演習用端末50台が設置された演習室が2室ある。また、小演習室には、演習用端末21台が設置されている。演習室は、情報系の授業で利用され、その利用率は高く約60～70%である(資料編P. 272/資料5-2-①-2)。演習室は放課後(15:00～18:00)に開放され、学生は授業の演習の続きやインターネットの利用などを行うことができる。平成26年度の演習室開放の利用者は延べ1,680人で1日あたりの平均で約16人である(資料編P. 42/資料2-1-③-4)。(資料編P. 567/資料8-1-①-6)。

さらに、機械工学科棟にはCAD室、電気工学科棟には情報演習室、電子工学科棟にはソフトウェア工学実験室、都市工学科棟には情報処理室があり、専門分野ごとに特徴を持たせた情報関連教育に活用されている。また、各研究室・実験室等のコンピュータがネットワークに接続されて校内ネットワークが構成されている。

#### (4) 運動施設

体育の授業や各種運動部などが利用できる運動施設として、グラウンド、25m プール、テニスコート、武道

場、体育館、体育室、トレーニングルーム等が整備されている。これらの体育施設は、課外活動でも活発に利用されている。

#### (5) 自習・休憩設備

図書館閲覧席及び総合情報センター演習室以外に、テーブル8台とイス48席が設置された六神ホールがあり、学生の自習スペースとして開放されている。休憩用のオープンスペースとして、一般科棟1階と専門科棟講義棟1階にイス及びテーブル、自動販売機を配したスペースがある。

食堂には、食堂部と書籍購買部があり平成20年より、神戸市立工業高等専門学校生活共同組合により運営されている。食堂部は、カフェテリア方式となっており、学生の好みによってメニューを選択することが可能である。書籍購買部は、教科書、文房具等の販売、TOEICや工業英検の受付も行っている（資料編P. 568/資料8-1-①-7）。

次に、本校の主な実験・研究設備として、機械工学科には、走査型電子顕微鏡、X線回折装置、熱伝導実験装置、立形NC旋盤、5軸制御高精度立形マシニングセンタ等が設置されている。電気工学科には、パワーエレクトロニクス実験装置、シーケンス制御実験装置、800KV衝撃電圧発生装置等が設置されている。電子工学科には、画像処理実験装置、酸化・拡散・CVD炉、マスクアライメント装置、ダイシングソー、超音波ボンダ、プラズマ生成装置、フレキシブルアーム制御実験装置等が設置されている。応用化学科には、核磁気共鳴装置、フーリエ変換赤外分光光度計、ダブルビーム分光光度計等が設置されている。都市工学科には、コンクリートクリープ試験機、不規則波対応二次元造波水槽、開水路・急勾配水路・管水路、簡易貫入試験機等が設置されている（資料編P. 560/資料8-1-①-4）。

安全衛生管理として、教育研究活動に伴い発生する公害の防止等を目的として安全衛生委員会が組織されている（資料編P. 570/資料8-1-①-8）。平成26年度に各学科の安全マニュアルを集約し神戸高専安全マニュアルを策定した（資料編P. 571/資料8-1-①-9）。現在、暫定版の安全マニュアルが完成しており、平成28年度に全学生に配布できるように準備を進めている

本校の施設は、設置から25年以上が経過しており改修が必要となっている。平成27年度からは、トイレ等のバリアフリー改修等の設備改修が予定されている（資料編P. 580/資料8-1-①-10）。また、平成26年度から食堂等における非構造部材の耐震化などの施設改修工事を行っている（資料編P. 581/資料8-1-①-11）。実験設備についても、5ヵ年計画を立てて更新を行っている（資料編P. 582/資料8-1-①-12）。

#### (分析結果とその根拠理由)

本校の目的を達成するのに必要な施設や設備は十分に整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、バリアフリー化への配慮という点は、身体障害者用の設備として、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドアを設置し、一般科棟、専門科棟、専攻科棟に各1基ずつエレベータが設置されている。

以上のことから、本校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされている。

**観点8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。**

(観点に係る状況)

校内の各研究室・実験室等のコンピュータは、校内LANに接続されており、教職員、研究室所属の学生が利用できるようになっている。総合情報センターの演習室の端末は、種々のプログラミング言語、アプリケーションソフトなどが利用できるようになっている。これらを活用した情報リテラシー教育、プログラミング教育、各学科の情報関連専門教育などが行われており、クラブ活動や公開講座等でも活用されている。また、演習室は放課後に開放され、学生は授業の演習の続きやインターネットの利用などを行うことができるようになっている。進学士課程1年次の必修科目として開講されている「情報基礎」では、平成22年度から本校教員により作成された全学科共通テキスト（資料編P. 583/資料8-1-②-1）を用いて講義が行われており、基本コマンドからアプリケーションや電子メールの使用方法、インターネットにおけるマナーなどを教育している。また、教員に対しては採用時に、利用方法等のガイダンスを実施している（資料編P. 586/資料8-1-②-2）。

また、平成23年6月に制定した本校の情報セキュリティ対策基準（資料編P. 595/資料8-1-②-3）では、神戸市情報セキュリティ基本方針に基づき遵守事項及び判断基準を定め、セキュリティ対策、情報資産の保護ならびに適正運用を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

授業・演習・研究における利用、就職や進学に関する情報収集など、学生の情報ネットワークの利用は非常に活発である。また、校内LANは教員用と学生用を物理的に分離するなどのセキュリティ対策を講じている。

校内LANを利用するに当たり、教員・学生ともに利用ガイダンスの受講が必要で、情報リテラシー教育が十分に行われている。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

**観点8-2-①：** 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

図書館には、平成26年3月現在、蔵書約8万冊、学術雑誌約145種類、視聴覚資料（CD、DVD等）約1,500タイトルがある（資料編P. 566/資料8-1-①-5）。蔵書は、哲学、歴史、自然、工学等に分けられ、分類別に広く系統的に収集、整理されている。

図書館では、教員や学生からの推薦図書や希望図書の調査を行い、図書を購入している。また、平成25年度からは、学生によるブックハンティング（資料編P. 633/資料8-2-①-1）を実施し、学生からの要望に応えた図書の購入を行っている。

教職員及び一般利用者を含む利用状況について、平成26年度は、入館者数は年間45,991人、貸出延人数は年間6,485人、貸出冊数は12,667冊であり有効に活用されている（資料編P. 566/資料8-1-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

図書館には、蔵書が約8万冊あり、分野別に系統的に収集されている。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ハード・ソフトの両面からのセキュリティ対策が講じられている。
- ・校内のネットワークを利用するに当たり、教員・学生ともに利用マナー・ルールに関するガイダンスを少なくとも1度は受けるようになっており、情報リテラシー教育が十分に行われている。
- ・図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が、教員のみならず学生からの要望に応じて系統的に資料収集、整理されている。

### 【改善を要する点】

- ・特になし

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

本校の施設、設備については、高等専門学校設置基準における基準を満たし整備されており、適切な安全管理の下に有効に活用されている。また、バリアフリー化への配慮という点は、身体障害者用の設備として、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドアを設置し、一般科棟、専門科棟、専攻科棟に各1基ずつエレベータが設置されている。

教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境がハード・ソフトの両面からのセキュリティ対策の下、整備されており、校内のネットワークを利用するに当たり、教員・学生ともに利用マナー・ルールに関するガイダンスを少なくとも1度は受けるようになっており、情報リテラシー教育が十分に行われている。

図書館については、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が、教員のみならず学生からの要望に応じて系統的に収集、整理されており、また電子システムにより、貸出・返却・蔵書検索等が容易に行えるようになっている。

しかし、現在の校舎に移転してから約25年が経過し、20年前には阪神淡路大震災の被害を受けたこともあり、一部の外壁のはがれや施設内外問わず大小様々の段差が残されており、施設改修の予算要求を継続的に行い、改善、実現に向けて努力する必要がある。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 9-1-①:** 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育に関する情報収集は教務委員会で(資料編P. 636/資料9-1-①-1)、学生指導に関する情報収集は学生委員会で(資料編P. 637/資料9-1-①-2)、自己評価に関する資料収集は自己評価委員会(資料編P. 639/資料9-1-①-3)、学生の成績やクラブ活動に関する資料は事務室学生係が適切に収集し蓄積している(資料編P. 641/資料9-1-①-4)。また、本校では教職員データベース(資料編P. 643/資料9-1-①-5)、学習支援データベース(資料編P. 644/資料9-1-①-6)及び学生データベース(資料編P. 645/資料9-1-①-7)を運用しており、教職員がデータベースに直接情報を登録している。それ以外のデータについては、紙ベースで上述の担当組織が資料を収集している。

(分析結果とその根拠理由)

データベースを用いて教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・保存している。紙ベースの情報は、担当部署が直接収集し蓄積している。

以上のことより、教育の状況に関しては教育活動の実態を示すデータや資料を十分かつ適切に収集・保管しており、適切な評価を実施する体制を十分に整備している。

**観点 9-1-②:** 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

学生からの意見収集は、学生意見箱によって行われ(資料編P. 647/資料9-1-②-2)、その実績として平成24年度が3件、平成25年度が4件、平成26年度が13件の意見投稿があった(資料編P. 647/資料9-1-②-2)。意見の多くは施設・設備の不備に関するものあり、対応可能な事案は即時対応している(資料編P. 648/資料9-1-②-3)。

各学科の教員からの意見は、自己評価委員会が組織改善として収集している(資料編P. 649/資料9-1-②-4)。同取組で、会議の効率化と時間短縮が図られたに事例もある(資料編P. 650/資料9-1-②-5)。また、平成26年度からは、校長と各教員の個人面談が実施され、教員個人と校長が意見交換できる機会が設けられた(資料編P. 651/資料9-1-②-6)。

卒業生及び修了生には、学校満足度案アンケートを実施している(資料編P. 652/資料9-1-②-7)。本アンケート結果より、平成26年度の施設に関する満足度が5段階で2.84と最も低く、他の項目ではすべて3以上の評価を得たことから、本校の活動に対して学生は概ね満足しているものと思われる。

授業公開でも、保護者からアンケート調査を実施している(資料編P. 649/資料9-1-②-4)。アンケートに内容は各学科で閲覧し、問題点があった場合は対応策を検討している。

各種アンケート結果も踏まえて、本校が策定した基準により自己点検・評価を実施している(資料編P. 655/資料9-1-②-9)。その結果は、自己評価委員会により自己点検評価シートとして整理され(資料編P. 656/資料9-1-②-10)、運営改善会議へと報告され改善計画が検討される。

自己点検・評価した結果は、定期的に外部評価委員会で外部有識者の評価を受ける。平成22年に実施された外部評価委員会では、エンジニアリングデザイン教育の実施、海外インターンシップ、科研費の確保等について助言を受けた（資料編P. 661/資料9-1-②-11）。これらの結果が運営改善会議で検討され、現在の全学的なエンジニアリングデザイン教育の実施（資料編P. 664/資料9-1-②-12）、海外インターンシップの実施（資料編P. 661/資料9-1-②-13）、科研費の応募件数の上昇（資料編P. 666/資料9-1-②-14）につながっている。また、平成25年度の外部評価委員会では、女性教員の確保についての助言があった（資料編P. 667/資料9-1-②-15）。そこで、「神戸高専における男女共同参画に係るポジティブアクションの実施について」を策定し教員の採用を行った結果、平成24年に5人であった女性教員数が平成26年には8人へと増加した（資料編P. 669/資料9-1-②-16）。

（分析結果とその根拠理由）

学校の構成員である学生と教員、保護者から意見聴取を行っている。それらの結果も含めて、学校として策定した基準に基づいて自己点検を行っている。また、定期的に外部評価委員会を開催し意見を求めている。

以上のことより、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われている。

**観点9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。**

（観点に係る状況）

神戸高専PDCAサイクルにおいて（資料編P. 672/資料9-1-③-1）、自己評価委員会は、各種アンケート結果から、教育活動の点検・評価を行っている。その結果を運営改善会議に報告し、校務運営会議と連携を取り改善の方針を決定する。その方針に基づいて、教育プログラム委員会が教育課程の設定や継続的改善内容等の企画を行う。その企画に従って、教務委員会、学生委員会、専攻科運営委員会等が改善を行う。

継続的な改善例として、学生の授業アンケートによる教員の授業改善の取組がある。授業アンケートは、学期末に学生が全授業に対して、教授方法、学生の取組、総合評価について5段階で評価を行うものである。自己評価委員会が、アンケート結果を総括し運営改善会議へ報告する（資料編P. 673/資料9-1-③-2）。運営改善会議では、授業アンケートの極端に低い教員に対して授業改善の注意を行う（資料編P. 675/資料9-1-③-3）。

教育研究活動の総括として、教員は年度末に教育研究活動報告書を校長に提出する（資料編P. 676/資料9-1-③-4）。この報告書には、担当授業科目、校務分掌、研究業績などの項目があり、教員の教育研究活動の総括が行えるようになっている。この報告書を元に、校長と各教員の個人面談が実施される。

（分析結果とその根拠理由）

本校には、改善システムとして神戸高専PDCAサイクルがあり、学生の授業アンケートによる教員の授業改善等が、そのPDCAサイクルを用いて実施されている。

以上のことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、授業改善などに具体的かつ継続的な方策が講じられている。

**観点 9-1-④：** 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

教員は、学生の授業アンケート結果に対して分析と改善対策を授業アンケートシートにまとめ校内ウェブサイトで公表している(資料編P. 679/資料9-1-④-1、資料編P. 680/資料9-1-④-2)。授業アンケート評価は、教職員データベースで管理され、校長、教務主事は結果を随時把握することが可能である(資料編P. 681/資料9-1-④-3)。

シラバスの内容の改善は、各学科のシラバス会議を経て組織的に行われ(資料編P. 682/資料9-1-④-4)、改善が行われている(資料編P. 685/資料9-1-④-6)。また、シラバス作成は、個々の教員に任せるとはならず、複数の教員が相互監査することで、組織的に管理している(資料編P. 683/資料9-1-④-5、資料編 P. 686/資料9-1-④-7)。

教員が行った教育改善は、教職員データベースに登録・収集されている(資料編P. 687/資料9-1-④-8、資料編P. 688/資料9-1-④-9、資料編 P. 682/資料9-1-④-10)。また、これらの教育改善報告の中から、神戸高専教育表彰(資料編P. 117/資料3-1-④-3)の候補者として推薦することになっており(資料編P. 690/資料9-1-④-11)、他の候補者も含めて選考される。

(分析結果とその根拠理由)

各教員は、授業アンケートなどの評価を受けて教育改善に取り組んでいる。それらの改善事項は、教職員データベースで管理されており、各教員の改善活動の状況を学校として把握している。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握している。

**観点 9-1-⑤：** 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

卒業研究や専攻科特別研究で学生を指導する上で、教員の研究能力は不可欠である。教員は、自ら研究を行うと同時に学生にも研究指導を行い、その研究成果を学会等で発表している。学生に学会発表を経験させることは、本校の学習・教育目標(B)、(C)及び(D)を達成する上で重要である。学生の研究活動の結果として、多くの学生が学会での研究発表で高い評価を受けており、研究が教育の改善に寄与していると言える。(資料編P. 357/資料6-1-②-5、資料編 P. 361/資料6-1-②-6)。

(分析結果とその根拠理由)

教員は、自らの研究を行うと同時に学生にも研究指導を行い、その研究成果を学会等で発表している。学生の研究活動は、本校の学習・教育目標(B)、(C)及び(D)を達成する上で重要である。

以上のように研究活動が教育の質の改善に寄与している。

**観点 9-2-①：** ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

## (観点に係る状況)

FDに係る活動は、FD委員会が組織的に行っている(資料編P. 691/資料9-2-①-1)。FD研修会としては(資料編P. 692 /資料9-2-①-2)、神戸高専教育表彰の受賞者の講演会、1年次生および3年次生の実力試験の結果報告、コンプライアンス研修(資料編P. 693/資料9-2-①-3)などが実施されている。いずれのFD研修会も、教員の参加率はほぼ80%以上であり、有効に活用されている。

また、FD活動の一環として教員間の授業公開を実施している(資料編P. 694/資料9-2-①-4)。この活動の目的は、各教員が取り組んでいる授業改善の成果を教員間で共有すること、他の教員の授業を見ることで自らの授業改善を図ることに加え、他の教員から自分の授業の良い点や悪い点を客観的な視点で指摘してもらうことで、今後の授業改善につなげることである(資料編P. 698/資料9-2-①-5)。

## (分析結果とその根拠理由)

FDに係る活動は、FD委員会が組織的かつ定期的に行っている。年間6回程度実施されるFD研修会への教員参加率はほぼ80%以上と高く、有効に活用している。また、教員間の公開授業を実施し、相互の教員の授業改善につなげている。

以上のことより、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

**観点9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

## (観点に係る状況)

事務職員及び事務技術職員(資料編P. 699/資料9-2-②-1)は、コンプライアンスや情報セキュリティなどの重要な研修は、教員のFD研修会に参加している。また、事務職員及び事務技術職員は、適宜、各自の業務に関する外部の研修会にも参加しており、その資質の向上に努めている(資料編P. 700/資料9-2-②-2)。研修への参加は、事務室長の管理のもと組織的に行われている。

## (分析結果とその根拠理由)

事務職員及び事務技術職員は、必要に応じて研修会に参加し、資質の向上に努めている。また、これらの研修への参加は、事務室長の管理のもと組織的に行われている。

以上のことから、教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

- ・ 特になし

**【改善を要する点】**

- ・ 特になし

### (3) 基準9の自己評価の概要

本校では、データベースを用いて教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し保存している。また、データベースで対応できない紙ベースのデータは、担当部署が直接収集し蓄積しており、教育活動の実態を示すデータや資料を十分かつ適切に収集・保管しており、適切な評価を実施する体制を整備している。

学校の構成員である学生と教員、保護者から意見聴取を行い、それらの結果も含めて学校として策定した基準に基づいて自己点検を行い、その結果を公表している。また、定期的に外部評価委員会を開催し意見を求めている。

本校には、改善に結び付けられるような組織のシステムとして神戸高専PDCAサイクルがあり、学生の授業アンケートによる教員の授業改善が、そのPDCAサイクルを用いて実施されている。

各教員は、授業アンケートなど様々な評価を受けて教育改善に取り組んでいる。それらの改善事項は、教職員データベースで管理されており、各教員の改善活動の状況を学校として把握している。

教員は、自ら研究を行うと同時に学生にも研究指導を行い、その研究成果を学会等で発表している。学生の研究活動は、本校の学習・教育目標(B)、(C)及び(D)を達成する上で重要である。学生の研究活動の結果として、多くの学生が学会での研究発表で高い評価を受けており、賞を受賞する学生も少なからずいる。

本校のファカルティ・ディベロップメント(FD)に係る活動は、FD委員会が組織的かつ定期的実施している。年間6回程度実施されるFD研修会への教員参加率はほぼ80%以上と高く、有効に活用している。また、教員間の公開授業を実施し、相互の教員の授業改善につなげている。

事務職員及び事務技術職員は、必要に応じて教員のFD研修会に参加したり、外部で実施される研修会に参加するなど資質の向上に努めている。また、これらの研修への参加は、事務室長の管理のもと組織的に行われている。

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点10-1-①：** 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校は、神戸市立の工業高等専門学校として「神戸市立学校設置条例」(資料編 P. 701 /資料10-1-①-1)により設置された「公の施設」であり、学校の目的に沿った教育研究活動のための資産である校地(85,478㎡)、校舎(28,675㎡)等を占有使用している。なお、その所有権は神戸市が持っている。

また、運営に関する経費は神戸市の予算で措置されており、本校としての債務はない。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、神戸市の公の施設として「神戸市立学校設置条例」により設置され、本校の目的に沿う実践的技術者、開発型技術者を育成するための教育研究活動を安定して遂行できる校地(土地)、校舎(建物)等の資産を占有使用している。また、神戸市の予算で運営されているため、本校独自の債務はない。

**観点10-1-②：** 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の運営は、神戸市の一般財源を基本として毎事業年度ごとに市会で議決される神戸市予算に計上されている(資料編 P. 702 /資料10-1-②-1)。なお、本校の収入としては授業料等の自己収入(資料編 P. 703 /資料10-1-②-2)と科学研究費(資料編 P. 704 /資料10-1-②-3)や受託研究費、共同研究費等の外部資金(資料編 P. 705 /資料10-1-②-4)がある。

(分析結果とその根拠理由)

本校の予算は、事業年度ごとに神戸市予算として安定的に措置されている。

以上のことから、教育研究活動を行うための経常的収入が継続的に確保されている。

**観点10-1-③：** 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

神戸高専としての予算が年々減少する中で、研究活動を向上させるためには外部資金の獲得は必要不可欠であり、科学研究費や受託研究費、共同研究費等の獲得に向けた取り組みを行っている。平成24年からは、産学連携に係わる支援業務を「TLOひょうご」に委託し、教員に対する申請書の書き方講習や、若手教員の外部資金申請の個別指導を実施している(資料編 P. 706 /資料10-1-③-1)

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費や受託研究費、共同研究費等の外部資金をさらに獲得するために、平成24年からは、産学連携に係わる支援業務を「TLOひょうご」に委託し、教員に対する申請書の書き方講習や、若手教員の外部資金申請の個別指導を実施している。

**観点10-2-①：** 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

毎事業年度の収支予算・決算は、市会の予算・決算特別委員会で慎重に審議された後、それぞれ議決・認定されており、また、教職員には学内の予算委員会で協議の後全員に予算書を配布し周知を図っている(資料編 P. 707 /資料10-2-①-1)。

(分析結果とその根拠理由)

収支予算・決算は、市民の代表である市会で審議の後、議決・認定され市民に周知されている。また、教職員には予算委員会で協議の後、全員に予算書を配布し開示している。

**観点10-2-②：** 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

過去5年の決算状況は、(資料編 P. 708 /資料10-2-②-1)に示すとおりであり、毎年度神戸市会の承認を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

支出は適正に予算管理され、過大な支出超過となっていない。

**観点10-2-③：** 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

平成26年度の学内予算配分は、神戸市の財政が厳しい中、職員費は所要額が確保されており、一般管理費が大幅に減額される中、教務費や研究振興費等は微減である(資料編 P. 707 /資料10-2-①-1)。また、高専教育充実設備費として神戸市から配分される予算は、校長の了解のもと教務主事を中心に各学科長が協議し、主に大型設備の充実を図るため、平成22年度に5カ年計画を策定し、重点的な資源配分に努めている(資料編 P. 709 /資料10-2-③-1)。

(分析結果とその根拠理由)

物件費のうち、一般管理費が大幅に減額される中、教務費や研究振興費等は微減である。高専教育充実設備費の学内配分も、各科主任協議による5カ年計画により重点的な資金配分を行っており、教育研究活動に対して適切に資源配分している。

**観点10-3-①：** 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

設置者である神戸市は、「神戸市「財政事情」の公表に関する条例」（昭和39年3月23日、条例第73号）の定めに基づき、年に2回（予算・決算について）「財政のあらまし」を作成し、神戸市のウェブサイトにて公表している（資料編 P. 710 /資料10-3-①-1、資料編 P. 728 /資料10-3-①-2）。

（分析結果とその根拠理由）

神戸市は財務諸表を適切に公表している。

#### 観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

神戸市の財政事務や経営にかかる事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかなどについて、監査事務局が「財務定期監査」（地方自治法第199条第1項、第4項）を実施している。また、市の自主監査要綱（資料編 P. 744 /資料10-3-②-1）に基づき、毎年課長級職員が点検者となり現金取り扱い事務や各所属の事務について自主監査を実施するとともに、自主監査実施後、教育委員会内において、他の課長級による相互監査を実施するなど財政事務の適正化を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

監査事務局による監査及び教育委員会内における自主監査等により、財務に係る会計監査等が適正に行われている。

#### （2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・該当なし

【改善を要する点】

- ・該当なし。

#### （3）基準10の自己評価の概要

本校は、目的に沿った教育研究活動を安定して行うため「神戸市立学校設置条例」により設置された「公の施設」であり、必要な土地、建物等を占有使用している。

資金面では、所要額が神戸市の予算として計上されるとともに、競争的資金や外部資金の確保に向けた取り組みも行っている。

これらの財務にかかる運営は、神戸市会の予算・決算特別委員会で審議され、議決・認定されるとともに、校長指導のもと学内予算委員会で協議の後、予算書を全教職員に配布し周知徹底している。

財務に係る監査等は、神戸市監査事務局の「財務定期監査」が実施されるとともに、教育委員会内における自主監査も実施し、公正な執行を行っている。

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

**観点11-1-①：** 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

本校は、校長の管理下に各組織や各種委員会が位置している(資料編 P.746/資料11-1-①-1)。校長の職務は、学則第8条2項で「校務を掌り、所属職員を監督する。」と規定し、同9条で教務主事は「校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。」、学生主事は「校長の命を受け、学生の厚生、補導に関することを掌理する。」と規定しており、校長と各主事の役割を明確化している(資料編 P.747/資料11-1-①-2)。

本校の継続的な改善システムとして神戸高専PDC Aサイクルがあり、運営改善会議の方針を決定する役割を担っている。運営改善会議の議長は校長であり、神戸高専PDC Aサイクルにおいても校長が意思決定できる。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、校長の管理下に各組織や各種委員会が位置しており、校長、教務主事及び学生主事の役割は、学則で規定されている。神戸高専PDC Aサイクルでは、運営改善会議の方針を決定する役割を担っており、運営改善会議の議長である校長は、効果的な意思決定ができるようになっている。

以上のことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

**観点11-1-②：** 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

神戸高専の組織や役割は「神戸市立工業高等専門学校組織規定」により規定されている(資料編 P.749/資料11-1-②-1)。各委員会の諸規定は整理されウェブサイトに公表されている(資料編 P.753/資料11-1-②-2)。本校の組織及び運用に関して必要な事項を定める会議として校務運営会議がある。本会議によって、教育、研究、産学連携及び学校運営に係る事項の承認や決定が行われる(資料編 P.756/資料11-1-②-3)。運営改善会議は、本校の基本方針、組織、組織運営等の改善を行うことを任務とする(資料編 P.757/資料11-1-②-4)。将来検討委員会は、運営改善会議の諮問に基づき、本校の長期的な組織・運営に関する事項について審議を行う(資料編 P.758/資料11-1-②-5)。本校の様々な危機への対応は「神戸市立工業高等専門学校における危機管理に関する規程」によって細かく規定されている(資料編 P.759/資料11-1-②-6)。

本校の事務組織は、学則第10条で、「本校の事務等を処理するための事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。」と規定されており(資料編 P.747/資料11-1-①-2)、事務室長、担当課長、学生係長、事務職員及び技術職員が配置されている。事務職員は、総務、人事給与、予算管理、会計、諸証明の発行等を担当する(資料編 P.147/資料3-3-①-1、資料編 P.149/資料3-3-①-2)。技術職員は、各学科の実験実習のサポート、予算及び機器管理を行っている(資料編 P.149/資料3-3-①-2)。

(分析結果とその根拠理由)

神戸高専の組織や役割は「神戸市立工業高等専門学校組織規定」により規定している。危機管理への体制

は「神戸市立工業高等専門学校における危機管理に関する規程」に規定している。

以上のことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。また、危機管理に係る体制が整備されている。

**観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。**

(観点に係る状況)

本校の自己点検の項目は、「神戸市立工業高等専門学校 自己点検項目」として自己評価委員会規定の別表として定めている(資料編 P.765/資料11-2-①-1)。

平成22年に実施された自己点検・評価は、6項目からなる旧基準によって、本校の活動の総合的な状況に対して実施された(資料編 P.768/資料11-2-①-3)。また、平成25年には、本校の活動に関する8項目に対して自己点検・評価を行った(資料編 P.840/資料11-2-①-4)。さらに、平成26年度には、自己評価委員会が平成27年3月に自己点検・評価を行い、その結果を運営改善会議へ報告した(資料編 P.869/資料11-2-①-5)。これらの自己点検・評価の結果は、ウェブサイト公表している(資料編 P.874/資料11-2-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検項目は、自己評価委員会規定の別表として規定しており、自己点検・評価を行い、その結果を、ウェブサイトに公表している。

以上のことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されている。

**観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。**

(観点に係る状況)

本校の外部評価委員会に係る事項は「神戸市立工業高等専門学校外部評価委員会規程」で規定している(資料編 P.767/資料11-2-①-2)。外部評価委員会は、平成22年及び平成25年に実施された自己点検・評価に対して開催され、各自己点検項目にしたがって外部有識者の意見や講評を頂いた(資料編 P.875/資料11-2-②-1、資料編 P.880/資料11-2-②-2)。それらの結果については、外部評価報告書として整理しウェブサイトに公表している(資料編 P.874/資料11-2-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

平成22年と平成25年に外部評価委員会を実施し、自己点検・評価結果について外部有識者による検証を行い、その結果を公表している。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されている。

**観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。**

## (観点に係る状況)

平成25年度に実施したされた外部評価委員会において、本校の自己点検書には地域連携や国際活動などの情報が掲載されていないという指摘を受けた(資料編 P.901/資料11-2-③-1)。自己評価委員会で、本指摘に対する議論を行い、平成25年までの自己点検項目に地域貢献に関する項目を追加した(資料編 P.902/資料11-2-③-2)。

## (分析結果とその根拠理由)

平成25年度に実施したされた外部評価委員会において指摘をされた事項について、自己評価委員会で議論し、自己評価委員会の規定が変更された。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、概ね有効に運営されている。

**観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。**

## (観点に係る状況)

平成24年度に神戸市教育委員会によって「神戸市立工業高等専門学校のあり方検討会」が開催され、その報告書が提出された(資料編 P.903/資料11-3-①-1)。本校では、この報告に対して校長の諮問に基づき将来検討委員会を立ち上げ、報告書で指摘された事項について検討を行った結果、本校としての統一した意見ではないものの、3つの報告資料として校長が意見をまとめ、教育委員会へ報告した(資料編 P.924/資料11-3-①-2)。

平成19年に実施された機関別認証評価において、専攻科のインターンシップ(専攻科特別実習)の実績が少ないことが改善点として指摘されていた。専攻科特別実習の実績が少ない理由は、単位取得には3週間以上の実習期間が必要であることや実習期間が7～8月の夏季休業中に限られていることから、実習希望学生を受け入れてくれる企業が少ないことである。そこで、専攻科運営委員会では、実習先を国内のみではなく海外も想定して、単位取得に必要な実習期間を準備も含めた期間に改定することにした(資料編 P.924/資料11-3-①-3)。さらに、専攻科課程の夏季休業期間を、大学と同様の8月中旬から9月末とする擬似セメスタ制への移行について校務運営会議で議論を行い、平成26年度より専攻科課程のみ試験的に夏季休業期間を8月中旬から9月下旬までとして運用することが決定された(資料編 P.958/資料11-3-①-4)。

## (分析結果とその根拠理由)

「神戸市立工業高等専門学校のあり方検討会」の外部有識者の意見について将来検討委員会を立ち上げ検討を行っている。また、平成19年に実施された機関別認証評価において改善点とされた、専攻科特別実習の実績が少ないことについて対応策の検討を行い、単位取得に必要な実習期間の改定や、8月中旬から9月下旬を夏季休業にする擬似セメスタ制の導入が行われた。

以上のことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。

**観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。**

## (観点に係る状況)

神戸市のものづくり担手育成事業の協力で、企業外部講師による派遣授業が行われている。平成26年度は、

同事業によって12回の講師派遣があり、将来、実践的技術者をめざす学生にとって有益な取組となっている（資料編 P.960/資料11-3-②-1）。

「UNITY」単位互換制度により他大学の実施する講義の受講は、本校学生の視野や知識を広げ、人間性の涵養を養うためにも有効に活用されている（資料編 P.960/資料11-3-②-1）。

平成26年10月に豊橋科学技術大と公立3高専は教育研究交流に関する協定書を結んだ（資料編 P.962/資料11-3-②-3）。また、平成27年2月に長岡科学技術大と公立3高専も教育研究交流に関する協定書を結んだ。今後、両技術科学大学の高度な教育及び研究資源を有効に活用できるように検討を進める。また、兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科とも教育研究交流に関する協定書を結んだ。現在、本校と同大学院の教員間で共同研究に向けた取組が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

ものづくり企業の外部講師による授業の実施、「UNITY」単位互換制度の導入、他大学との連携協定の締結を積極的に行っている

以上のことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用している。

**観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。**

（観点に係る状況）

本校の教育活動の状況及びその成果に関する情報は、ウェブサイトにて整理して、広く社会に発信している（資料編 P.964/資料11-4-④-1）。また、学校要覧、学校案内などの本校の情報が掲載された冊子を作成し、中学校、就職先企業等へ配付している（資料編 P.965/資料11-4-①-2）。

（分析結果とその根拠理由）

ウェブサイトや冊子に教育活動の状況及びその成果に関する情報を掲載し公表している。

以上のことより、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信している。

## （2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 特になし

【改善を要する点】

- ・ 特になし

## （3）基準11の自己評価の概要

校長の管理下に各組織や各種委員会が位置しており、校長、教務主事及び学生主事の役割は、学則で規定されている。神戸高専PDCAサイクルでは、運営改善会議の方針を決定する役割を担っており、運営改善会議の長である校長は、効果的な意思決定ができるようになっている。

神戸高専の組織や役割は「神戸市立工業高等専門学校組織規定」により、危機管理への体制は「神戸市立工業高等専門学校における危機管理に関する規程」に整備され効果的に活動している。

自己点検項目は、自己評価委員会規定の別表として規定しており、その自己点検項目に従い自己点検・評価を実施し、その結果をウェブサイトに公表している。平成22年と平成25年に外部評価委員会を実施し、自己点検・評価結果について外部有識者による検証を行っている。

外部有識者の意見について将来検討委員会を立ち上げ検討するなど、その結果を適切な形で管理運営に反映させている。

ものづくり企業の外部講師による授業の実施、「UNITY」単位互換制度の導入、他大学との連携協定の締結を積極的に行っている

ウェブサイトや学校要覧、学校案内に教育活動の状況及びその成果に関する情報を掲載し公表している。